



JICHIKEN GIFU
Vol.135

- 2 | 道標 三谷 晋 = 岐阜大学地域科学部准教授／岐阜県地方自治研究センター研究員
- 3 | 特集1 富樫幸一 = 岐阜大学地域科学部名誉教授／岐阜県地方自治研究センター理事長
開発主義から文化的景観の都市へ
— 金沢市と岐阜市を比較して —
岐阜市と金沢市はかつてはほぼ同じ規模感だったが、その後、岐阜が低迷したのに対して、金沢は国際文化都市として発展する。まちづくりで金沢から学びたい点と、両市の交流についても考えてみる。
- 18 | 特集2 山本公德 = 岐阜大学地域科学部教授／岐阜県地方自治研究センター研究員
行政デジタル化と地方自治
— 「デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会」の議論から —
本論文では、総務省傘下の「デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会」が昨年3月に公表した報告書を題材として、行政デジタル化に込められた、単なる業務の効率化にとどまらない政治的狙いについて、国－地方関係の再編の問題を中心に考察した。
- 27 | 地域レポート 水野岳男 = 各務原市議会議員
各務原市における低山の魅力向上
- 31 | 編集後記

公務員の自己研鑽の場

岐阜大学地域科学部准教授／岐阜県地方自治研究センター研究員 三谷 晋

休みの日に「仕事のために勉強をする」という人たちがいる。勤務時間中も手も足も抜いている私からすると、信じがたいコトだ。

仮に民間企業であれば、その勉強が自分のキャリアに結び付き、結果として昇進、給与に反映されるかもしれないし、「研究者」は研究会や学会参加もそれが仕事の一環なので、土日の自主勉はなんとかしぶしぶ理解できる。が、自分の地位や給与に自己研鑽が直接貢献しないのに、公務員さんが自腹で休日や業務終了後に勉強をするという人々がいて驚かされるし、人として素直に尊敬してしまう。役所が暇だからというわけではなく、逆にわりとブラックな職場環境にもかかわらず、休日に勉強会に出て知見を高めているのである。理由は、同じ悩みを共有する仲間と一緒に勉強できて楽しい、自分の仕事に活かせる等、である。

岐阜市でも、市職員さんらの自主勉強会の「地方自治研究会」なる楽しげな集まりがあるし、また、我々の大学関係者と一緒に岐阜市、岐阜県の職員さん達と「地方自治政策研究会」と称する勉強会（これは実態は宴会グループ？）を続けていた。自治労岐阜県本部でも、水道関連はじめとし、職種ごとに学習会が開かれているし、そうそう我々、岐阜地方自治研究センターでも、年に複数回（しかもそのうち一度は総会とセットで）、講演会や勉強会を開催しており多数のご参加をいただいている。全国ネットのものとして、最近、若手官僚が全国の公務員とで「よんなな会」

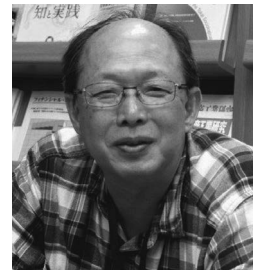
なる会をたちあげ、「つながり」をつくって研鑽をつんでいることが新聞で報じられていた。また、自治労の組合員ならおなじみの「地方自治研究全国集会」に参加して勉強をすることもできる。大学の研究者らと一緒に実務に携わる専門家として〇〇学会で研鑽を積んでいる人もいる。

こうした研究会の一つに、「政策法務研究会」がある。岐阜と愛知でいえば「東海政策法務研究会」が存在しているし、北海道にも、関東にも関西にも九州にもこうした研究会が存在している。これら自然発生的に生まれたが、それぞれの地域の政策法務研究会が、横の連携をとって一年に一度、日本のどこかで集結して研鑽を積むという全国大会が、今年は犬山市で開催される（7月15日（土））。この政策法務研究会には、自治総研の北村喜宣所長も深くかかわっておられ（だから怪しくないですよ）、全国大会には、毎年フル参加されている。日程は二日にわたるが、一般参加は一日目の「市民参加と地方自治」をテーマにした基調講演（小泉祐一郎静岡産業大学教授）と、議会改革で名をはせる可児市の川上文浩議員らのパネルディスカッションだけになるが、たぶん面白いはず。

もし、ご興味があれば参加してみたいかがだろうか。犬山市民交流センター「フロイデ」、参加費 1,000 円。申し込みは <https://forms.gle/bsijX5t21NbBN4dw5> だそうである。

開発主義から文化的景観の都市へ — 金沢市と岐阜市を比較して —

岐阜大学地域科学部名誉教授／岐阜県地方自治研究センター理事長 富樫 幸一



ぎふメディアコスモスの「おとなの夜学」『世界都市金沢に学び語る「岐阜らしさとは何か」』が2023年3月1日に開かれた。金沢市の山出前市長とともに、金沢市のまちづくりに携わってこられた浦 淳さん（MITAS、建築士）と内田奈芳美さん（埼玉大学准教授、元金沢工業大学）さんのプレゼンテーションを聴いた後、会場で質問し、懇親の場でもいろいろと話をさせてもらった。

個人的には40年ほど前、当時は城内にあった金沢大学にいて、泉学寮で7年過ごし、自治会と移転反対の運動もした経験がある。その頃、金沢・岐阜とも人口は約40万人で、柳ヶ瀬や問屋町が最盛期だった岐阜は金沢にそれほど遜色はない感じだった。その後の金沢の変貌と、今の岐阜市との比較で、金沢在住の経験もあることから参加を求められた。

全国の地方都市ではご多分にもれず、人口の減少と少子高齢化、中心市街地の空洞化などの問題を抱えている。そのなかで地方都市がどのようなまちづくりを進めるのか。端的に言えば、従来型の開発主義的な総合計画や都市計画を続けるのか、あるいは持続可能なかたちのまちづくりに方向転換していくのかという分岐点があったのではないかと考えていきたい。

で『人口減少時代の地方都市の再生—岐阜市にみるサステナブルなまちづくり』（2008年）でも、岐阜市を中心として中核市となっていた地方都市の比較を試みている。

金沢市はコロナ禍前、オーバーツーリズムともいえる国際観光ブームに沸いていた。加賀百万石の城下町の歴史を誇るだけでなく、21世紀美術館に象徴されるよう革新的な文化の創造にも力を入れてきている。経済的な金沢論は、宮本憲一、中村剛治郎、佐々木雅幸、そして佐無田光と受け継がれてきている^{※1}。工業化の路線を選んだ富山との比較や内発的発展論、国際文化都市といった点で特徴づけられている。しかし、佐無田が後述の山出元市長との座談会で発言しているように、郊外化やオーバーツーリズムといった問題も存在している。

その他にも地理学や歴史学、都市計画などの分野からの金沢論の蓄積も抱えている^{※2}。金沢大時代に当時の教員から学んでいたことを振り返ると、地方都市・金沢には別の側面もあったのではないだろうか。そうしたレビューを交えて、さらに岐阜市との比較、両都市の交流、さらに金沢から岐阜が学ぶべきものについて考えていきたい。

※1 中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣、佐々木雅幸（1992）『現代北陸地域経済論』金沢大学経済学部、碓山 洋・佐無田 光・菊本 舞編（2007）『北陸地域経済学—歴史と社会から理解する地域経済』日本経済評論社。

※2 金沢市史編さん委員会（1989）『金沢市史（現代編）続編』、二宮哲雄編（1991）『金沢—伝統・再生・アメニティ』御茶の水書房、本康宏史（2006）地方都市「金沢」—その輪郭と史的分析の視角（橋本哲哉編『近代日本の地方都市—金沢／城下町から近代都市へ』日本経済評論社）、川上光彦編（2013）『地方都市の再生戦略』学芸出版社。

1. 城下町から県庁都市へ

岐阜は斎藤道三と織田信長以来で、江戸時代は尾張藩領、金沢は前身の一向宗の尾山御坊から、信長の下での前田利家の入城と城下町建設というように、時代的に少しずつ江戸時代を迎える。加賀百万石と尾張藩60万石はほぼ同等の経済規模を持っていたといわれており、江戸・大阪・京都について、金沢と名古屋は約10万人の人口を持っていた。加賀藩は高岡と支藩の大聖寺（現・加賀市）と富山藩も抱える北陸の中心地だった。

日本の城下町は、ヨーロッパや中国の前近代都市のように、防衛のための城壁で都市を囲うことをしなかった。堀や土塁は張り巡らされたものの、城下への人口の流入に歯止めがかからず、加賀藩は下級武士や商工人口の流入のため、周囲の農地には「相對請地」が拡大してしまい、その禁止令が出されることになる。

信長時代の岐阜は「バビロンのような賑わい」とも語られたが、江戸期の尾張藩領では約7000人程度だった。南の加納藩は家康の長女の亀姫と奥平信昌の10万石で、その後、次第に石高は減少したが、中山道の加納宿と併せて約2000人の人口を抱えていた。

明治に入ると廃藩置県、秩禄処分で身分を失った武士は城下町を去り、一端、衰退の道を辿る。金沢も同様で、明治前期には人口は12万人から10万人を割り込む。1889年の市制施行時に、金沢は約10万人、岐阜も旧上加納村の一部を取り込んで、2.5万人でスタートしている(図1)。全国の産業化のなかで、金沢市の順位は次第に下がり、「裏日本」として停滞の中に沈んでいった。それでも、羽二重などの織物と織機産業による産業革命とともに、県庁や師団、四高などの教育機関が置かれて、第二次大戦期には20万人に達する。金沢は米軍の空襲を受けなかったため、旧城下町の町並みが残ることとなった。

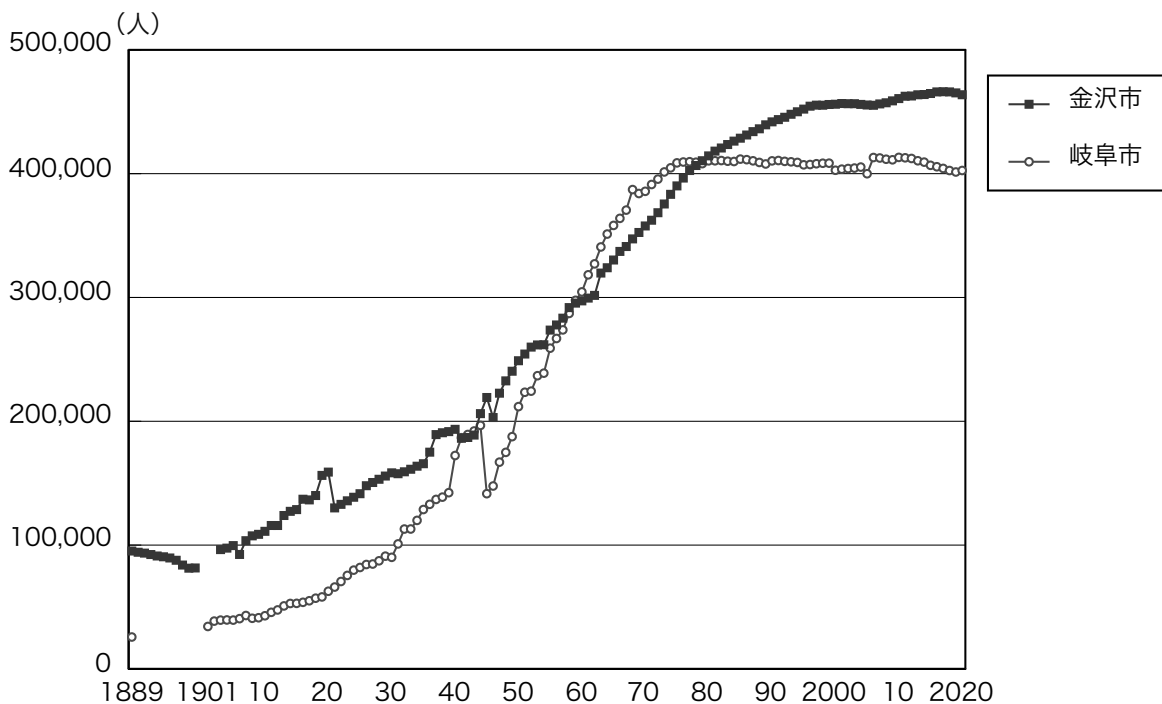


図1 金沢市と岐阜市の人口の推移
資料：金沢市統計書、岐阜市統計書

岐阜市にも県庁とともに、紡績・織物工場が次々に立地して人口は急増する。戦時期には軍事工場に朝鮮から移民を受け入れて20万人近くに達する。しかし、1945年7月9日の岐阜空襲では、北部の金華地区を除いて市街地は灰燼に帰した。

戦後復興から高度経済成長期の前期には、両都市ともに30万人を超えるが、岐阜市の方が人口増加のスピードは速く、1960年代には金沢を一時、逆転している。金大に入学したのは1975年だったが、この年の岐阜市は408,707人、金沢市は390,113人でほぼ同規模だった。岐阜市の駅前繊維問屋街や柳ヶ瀬の繁栄と、金沢市とは同じくらいの規模感という印象を持っていた。

岐阜市では周辺の市町の人口増加も著しく、都市圏人口としては圏域で80万人、金沢も70万人に達する。岐阜市内での中心部の人口は半減したが、周辺部での増加が相殺して40万人で停滞したことはしばしば述べてきた。金沢市では市内全域としてみると人

口増加が続いて、2010年には46万人を超える。ここで岐阜市と金沢市の差が開いてくる。金沢市の周囲でも、野々市市、松任市（現白山市）、内灘町などへの郊外化も進んでいる（図2）。

少し前は県単位でみると、石川県の120万人弱に対して、岐阜県は210万人と約2倍の規模だった。岐阜県の南部は名古屋のベッドタウンで通勤圏に入っている。一方、石川県では金沢の都市圏と、能登や白山麓の格差は大きく、県の人口も2000年の1,180,977人をピークとして減少が続いた。県内での金沢市の人口のシェアは、1970年の36.1%から2020年には40.9%へと高まり、一極集中の状況となっている。

金沢の市内では、中心市街地の人口は1960年代の15万人台から1995年に74,033人へと半減し、2015年は58,075人とさらに落ち込んでいる。中心市街地活性化基本計画（1999年）は数値目標は示さずに「+に」といった、岐阜市を含めて他の地方都市にはな

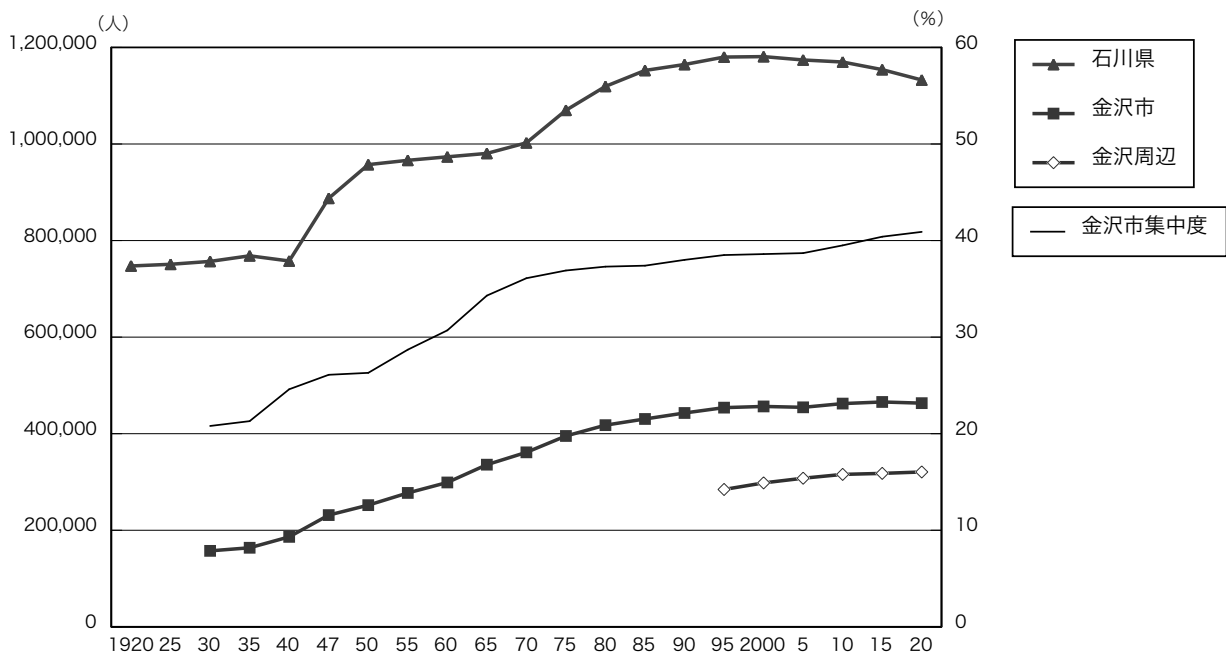


図2 石川県、金沢都市圏、金沢市の人口の推移
資料：石川県統計書（国勢調査）

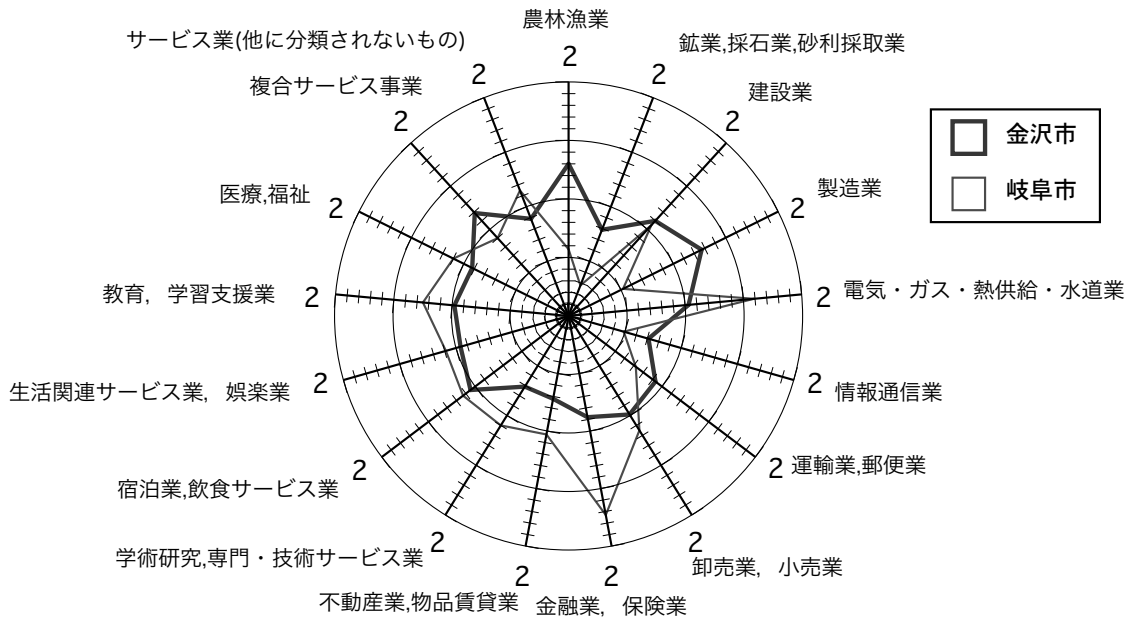


図3 金沢市と岐阜市の産業別特化係数
資料：経済センサス（2016）

い現実的な「予想」をしていた。最新の同計画でも、増減を繰り返してきた経緯をふまえて、2026年までの45歳未満の社会動態として「+60人/年」となるとお慎重な姿勢を崩してはいない。

2. 内発的發展か、マスパロ型成長か

両市の産業構造について、全国平均と比較した特化係数でみる（図3）。金沢市では農林水産業の1.3が意外だが、製造業の1.27も高い。続いて、複合サービス業（協同組合、郵政など）1.19、建設業1.10、宿泊・飲食サービス業がさすがに1.10、電気・ガス等で1.03である。

岐阜市は金融業・保険業の1.73、電気・ガス等の1.59が突出しており、前者は岐阜県内の中心であるとともに、貯蓄・株式・保険などで相対的に規模が大きいといわれる。教育・学習支援業1.25、卸売・小売業1.15で、この業種で金沢が0.99と割り込んでいるの

とは対照的である、宿泊・飲食サービスでも1.13となっているのは、金沢のような観光ではなく、全国でもトップクラスの夕食や喫茶などがあるからだろう。逆に製造業では0.52とアパレル産業の衰退や工場の周辺への移転の影響とみることができる。

製造業の差は金沢では繊維機械から各種の産業機械への転換が早かったからである。食料品、印刷・同関連が多いのは共通している。

両市とも繊維産業の衰退については顕著である。1960年代の合繊織物への転換期には、加賀から能登にも量産的な機屋が分散していった。金沢の産元商社は、合繊原糸企業の系列に入って、こうした織物業を組織していた。しかし70年代に入ると過剰生産と円高に直面し、構造改善事業による織機の廃棄が行われた。一方、ウォータージェットルーム、エアジェットルームという革新的な織機への転換が進められ、織機メーカーはその一翼を担った。80年代はこうした転換の中で最後のブームを迎えるが、90年代に入ると海外進

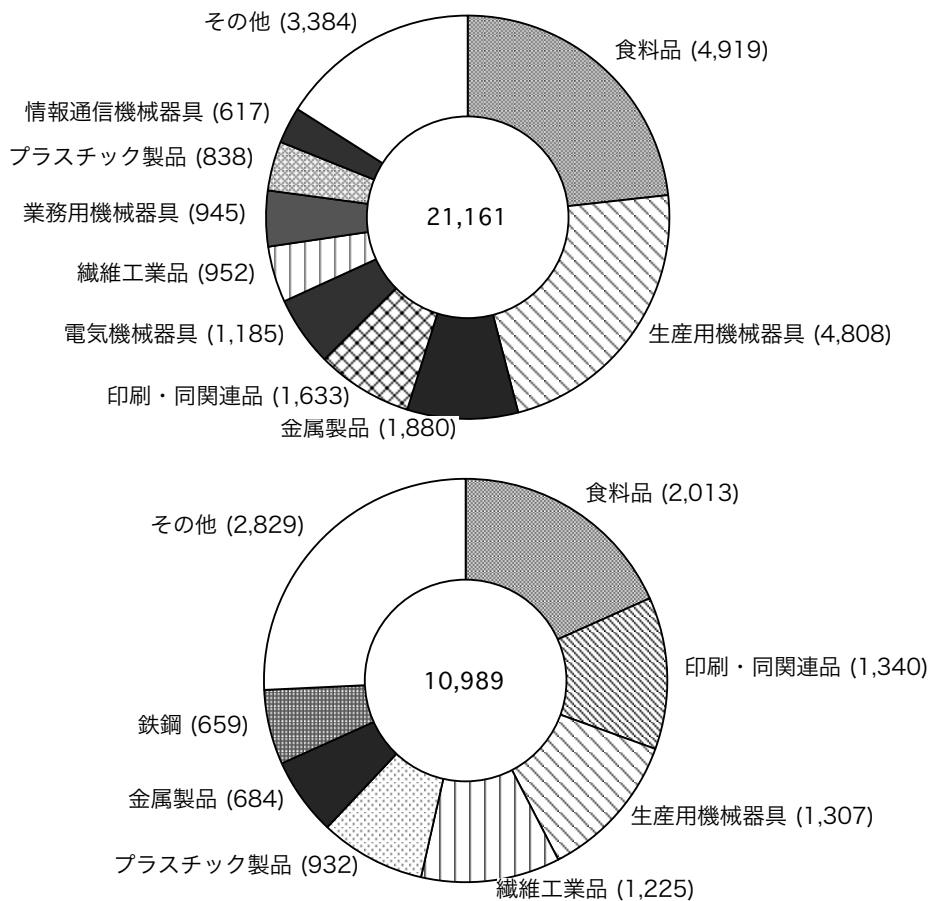


図4 金沢市（上）と岐阜市（下）の製造業の業種別従業員数
資料：経済センサス（2020）

出と逆輸入の増加のため、国内産地は石川を含めて大きく衰退する。金沢の産元商社も経営危機を迎えた。福井を含めて織物産業は衣料から産業資材への転換も果たしていく。

岐阜周辺でも一宮や羽島、江南、川島などには濃尾織物業の産地が存在していた。こうした産地も縮小の途をたどる。90年代には岐阜周辺の縫製業・アパレル産業も、同様の中国進出の一方で空洞化する。他方、逆輸入される衣料品の検針やプレス作業には、中国からの研修生・実習生の労働力が、非常に悪い労働条件の下で流入してきた。

金沢市は岐阜市の約2倍の21,317人の従業員数がある。一方、岐阜市では1990年ま

では3万人の従業員数があったのだが、縫製業の中国への進出と安価な衣料品の流入、さらに市外への工場の移転のために2020年には10,989人まで激減している（図4）。それに換わって、各務原、大垣、関、可児などの各市が岐阜を上回っている。

石川県でも金沢に続いて白山市21,613人、小松市15,727人、能美市10,976人、加賀市9,184人など、加賀南部への工場進出が続いてきた。繊維機械から多様な機械系業種への転換を、金沢の内発的な発展の指標として中村などは論じてきたが、小松市のコマツ製作所もあるし、金沢周辺への電気機械の分工場※3の立地も顕著である。1990年以降も全国的

※3 1975～82年の学部と院生時代、地理学講座の教員の指導を受けて、『辰口町町史』（1982）で（現・能美市）進出した東レのポリエステル原糸の工場について書き、北陸経済調査会の「石川県における農産物加工業の現況と

な製造業の縮小の中で、北関東から甲信越静、北陸、東海、近畿内陸などは機械系の多様な集積を維持してきている。^{※4}

中村の金沢の産業分析は、こうした経緯を踏まえてはいるが、高度成長期の量産型産地の成長は、原糸メーカー～産元商社～織物産地という分業の中間部分を担っており、内発的な発展とはいいがたい。繊維機械から多様な産業機械への転換がみられたが、産業機械関係のニッチトップ企業の広がり、東海地域も含めて広域的な現象である。^{※5}

3. 都市計画とまちづくり

江戸初期に全国で一斉につくられた近世城下町は、城を中心として、各階層の武士団、商業・工業の職人層、寺院群を棲み分けさせて配置した。前述したように、ヨーロッパや中国の前近代都市のように、城壁で都市を防衛して囲うことはせず、戦国時代の攻防戦では木造家屋の城下は焼き払われたし、城の移転に伴って遺跡としてしか残らなかったケースも多かった。近いところでは越前一乗谷や安土がそうである。岐阜城も関ヶ原の合戦で

加工農産物の流通等に関する調査報告書」(1981)では漬物産業の調査を行った。アルバイトをしていた北陸中日新聞の元旦の記事では、大学の先輩の記者の記事にコメントを寄せて登場している。泉学寮の前に当時は畑だったで野町地区の兼業化・混住化した農家の調査もした(中藤康俊(2000)都市農業の実態と役割—金沢市の場合、『日本農業の近代化と経営』古今書院)。当時、寮の前にあった農地は今は宅地化している。

※4 Togashi, Koichi (2003) 産業空洞化か、グローバル化か?—1990年代における日本工業のリストラチャリングと空間システムの変容、経済地理学年報、49-2 (英文)。

※5 金沢市の繊維産業と機械工業、誘致企業については佐々木(1992)、地域産業連関とニッチトップ企業については、佐無田光(2007)金沢都市圏の産業構造とその展開(碓山・佐無田・菊本編、所収)。

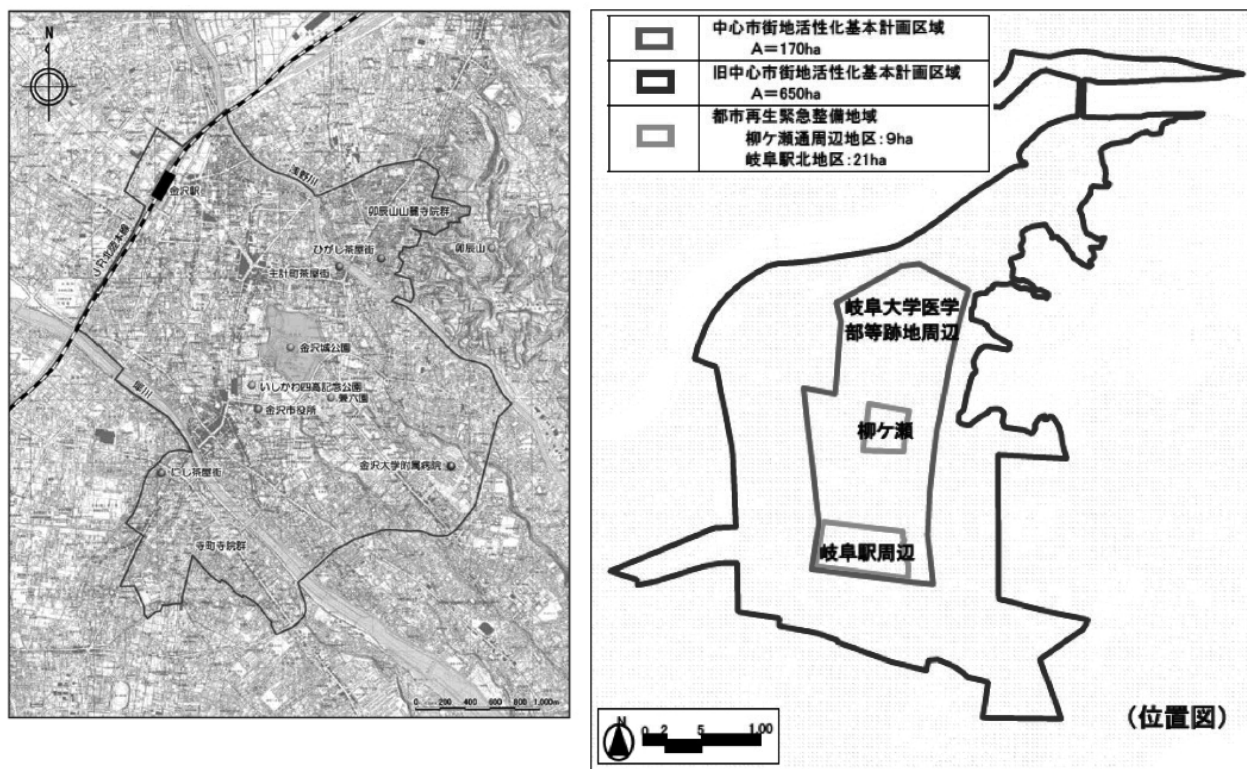


図5 金沢市と岐阜市の中心市街地活性化基本計画の範囲
資料：両市の中心市街地活性化基本計画より

落城し、南の加納城下町に石垣や天守閣も含めて移される。

城下町でも、名古屋のように台地上に碁盤目上の街路網を持つ場合もあるが、金沢は地形的な要因もあり、北国街道を巡らした上で、武家屋敷や町家が複雑に並んでいた。^{※6}

明治に入って城下町から近代都市へと転換する上での一つの大きな要因は、鉄道駅が城下町の外周に置かれて、旧城下との二重構造になったことである。岐阜の場合は、北の岐阜町と南の加納の間の南側に東海道線の駅が置かれた点で独特である。

金沢は第二次大戦の空襲を受けなかったことで、城下町の骨格や街路網がほぼそのまま残された。これが高度成長期のモータリゼーションにとっては執笏ともなる。市内の交通

渋滞は深刻となり、ようやく犀川大通りや、さらに金沢駅から武蔵が辻までの再開発事業が行なわれた。島村から後者のような市街地再開発が、コミュニティの機能を持っていた住宅街を失わせるのではないかという懸念を聞いたことがある。

高度成長期に「裏日本」として成長の遅れを感じ取っていた金沢市（60万都市構想）や石川県は、金沢新港の開発や、環状道路網の建設というように、全国と歩調を合わせた「開発主義」に乗りだしていく。

城内にあった金沢大学も、拡張のために南東の山あいの角間に統合移転（1989年から、工学部と薬学部が2005年）されていく。直前までは、城内なので必ず遺跡は出てくるのだが、建物の更新は行われていた。金大の移

※6 川崎茂（1991）『伝統的都市金沢の歴史的環境とアメニティ』、注2）二宮編、川崎編（編さん部会長）（1999）『金沢市史資料編 18：絵図・地図』。

※7 島村 昇（1983）『金沢の町家』鹿島出版会。

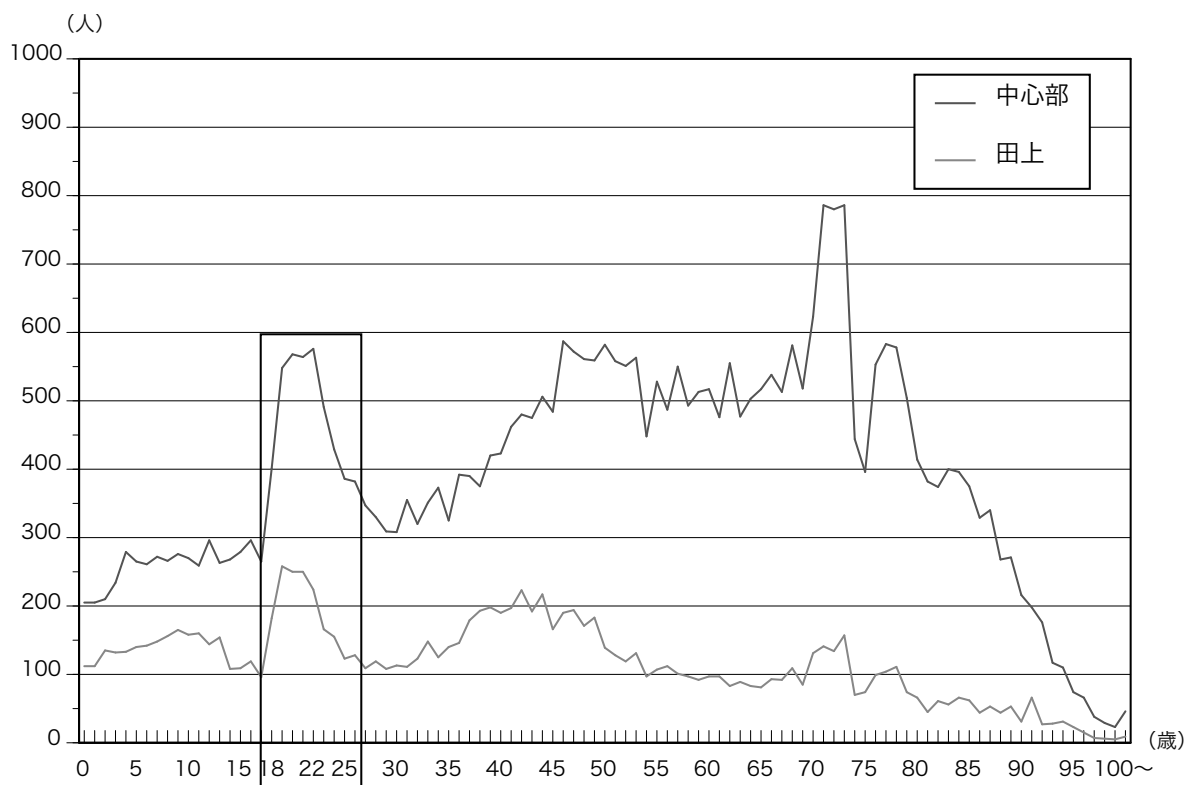


図6 金沢市の中心部と田上地区（金沢大学の移転先近辺）の年齢別人口
資料：国勢調査小統計区集計（2020年）

転後、城内の楼閣は順次、新築復元されたが、大学、さらには旧軍の建物（文化サークル長屋に部室があった）があったという歴史は抹消されている。

城内にあることで金大にはその魅力を感じて全国から学生が集まり、周囲には学生の下宿群が広がっていた。下宿から城内に昇って大学の校舎との間を学生が行き来して、お店に足を運び、アルバイトをしながら暮らしていた。前述のように移転に反対した自治会や学生もいたのだが、それを止めることはまず無理だった。泉学寮にいたが、今年（2023年）の春、廃止されてしまった。

1995年国勢調査の小統計区から、15～19、20～24歳の人口がその前後よりも多い町丁を抽出すると、10～14歳が3,206人、15～19歳で5,695人、20～24歳、9,942人、25～29歳では4,186人で、8,000人以上の学生層がいたと推定される。昔のように木造家屋の一角や離れに、四畳半の下宿部屋が並ぶ生活が、今の時代に合うかどうかは疑問だが、四高以来の学生を大事にする街という伝統は失われたのではないだろうか。

それでも、中心部の人口の年齢別構成をみると（2020年、図6）、18歳から22歳の各年齢で約300人の増加がみられ、大学院生を含む25歳までも延びている。金大が移転（1989～2005年）した南東の角間に近い田上地区にもアパート群があるので、ここでも前者の半分くらいの150人のピークがみられる。移転前であれば、この部分も中心部に残っていたはずである。新キャンパスに隣接する若松地区（図6の田上）には、新しい学生アパート群やイオンができており、香林坊や片町に学生が足を運ぶことは少なくなっている。

後述するように、学生の拠点や芸術村などが新しく作られている。しかしかつては、大学の研究室や、友人同士の下宿、学生寮、さらにはカフェや飲食のお店の空間こそが、コミュニケーションを育む場だった。城内にあったサークルの長屋や、寺町のお寺を一晩、借りての合宿やコンパもそうした場の延長だった。広いキャンパスや研究棟を求めて郊外に転出したことによって、そうした場は失われてしまったのである。

金沢市とその周辺には北陸の中心地として国公立の大学等が13あり、「学都金沢」を宣言している。「金沢学生のまち市民交流館」を片町に近い一角に置いて、学生と市民の交流も図ろうとしている。深夜バスを出して郊外のアパートに帰れるようなこともしていた。しかし、夕方に城内の校舎から香林坊に食事かカフェに出て、学生の下宿にたむろするという生活はすでに失われている。

岐阜大学も、長良、司町、北野町、そして各務原市的那加から黒野に統合移転している。これから残りの部分も移転が予定されている岐阜市立薬科大学、平成医療短期大学の学生アパート群がある。岐阜周辺や尾張の地元生が多いのが特色である。なお、金大にも愛知や岐阜から来ている学生も多かった。それぞれの跡地は長良公園、各務原の市民の森、医学部・附属病院跡地のみんなの森 ぎふメディアコスモスとして、訪れる市民が多い。

4. 歴史的な町並みの保存

金沢市では、第二次大戦前に建てられた木造家屋を「町家」として定義している^{※8}。中心部の建替えはかなり進んでいるので、残っている町家の数は約6000といわれ、市内に

※8 島村、注7）、NPO法人金澤町家研究会編（2015）『金澤町家—魅力と活用方法』能登印刷出版部。

比較的分散して存在している。長町の武家屋敷群も土塀は残っているものと、周囲に新築されて「城下町風」の雰囲気を漂わせている。

国は景観の法制化には消極的だったが、金沢市は独自に全国初の伝統環境保存条例（1968年）を制定している。「樹木の緑、河川の清流、新鮮なる大気につつまれた自然景観およびこれらに包蔵された歴史的建造物、遺跡等で形成される市民の環境」を伝統環境として定めている。続いて平成元年（1989年）には「都市景観元年」として、「金沢市における伝統環境の保存および美しい景観の形成に関する条例」を、国の景観法の成立後（2004年）はさらに「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」へと発展させる。

茶屋街の「東の廓」と「西の廓」が城下町の北東と南西にそれぞれ置かれていた。格子の町並みがここは連続して遺っていたところである。1975年の文化財保護法改正で、単体としての文化財だけではなく、群としての町並みを保存していくための「伝統的建造物群保存地区」の制度が導入された。京都、奈良、鎌倉の古都保存法に続くものである。

「東の茶屋街」では、当初は規制の強化に対して地元は慎重であった。金沢市は1984年の「景観条例」でゆるやかな規制をまず取り入れた。同時に城下に「緑色」のホテルが建設されて問題となった。また、浅野川沿いにも、外部資本によるペンシル・マンションが建ち並んでしまった。こうした動きに対して、金沢経済同友会が積極的な活動を行なって、金沢城や段丘崖の緑に合わせた茶色系のビルにすることを提言した。

「東の廓」は、1980年頃は格子の間から三味線の音が聴こえてくるような、静かな雰囲気

の町だった。それが次第に、観光地へ変わってくる。町家への新規出店も増えたが、金沢の特産品（金箔、カフェ）に限定することで、高山や湯布院など、全国の画一化しつつあった観光地との違いを打ち出した。

1970年の旧国鉄の「ディスカバージャパン」のキャンペーンに乗って、マスツーリズム型の温泉地やリゾート施設から、金沢、高山などの歴史的な町並みを残した都市への観光客が増加する。2000年以降の外国人観光のインバウンドツーリズムがさらにそれに拍車をかけた。加賀温泉郷や和倉温泉と回遊するツーリズムも延びていく。しかし、観光客が訪れるのは、金沢城、兼六園、近江町市場、そして東の茶屋町に集中している。

一方、鶴飼や岐阜城などのマスツーリズムに乗っていた岐阜市では、1990年のバブル崩壊後、鶴飼の乗船客数は激減して、岐阜長良川温泉組合のホテル・旅館数も半減以下となる。

5. 国際文化都市・金沢へ

高度成長期以来の港や環状線、大学の移転、そして北陸新幹線の乗り入れに伴う駅周辺の整備が一段落した後、市役所でこうした事業を進めてきた山出氏が市長となり（1990年）、再び文化都市へとまちづくりの方向転換を行なう^{※9}。

上記の景観政策もであるが、「用水保全条例」「こまちなみ条例」、後述する「芸術文化村」や「職人大学校」、そして21世紀美術館など、文化とまちづくりを一体化した政策群が展開される。最初に触れた山出市政の特色である。

※9 山出 保（2018）『まちづくり都市 金沢』岩波新書、山出 保＋金沢まち・ひと会議（2015）『金沢らしさとは何か』北國新聞社。

①用水保全条例

城下町の建設は、犀川からの取水した用水を、段丘の地形に沿って市内を流し、防衛的な役割も持たせていた。空襲にあわなかったことから、城下町時代の狭い街路網がほぼそのまま残っていて、モータリゼーションには対応できない状態であった。用水の一部も暗渠となっていたが、鞍月用水と大野庄用水が街に潤いを与えていることから、香林坊裏手の「せせらぎの小道」から下流に向かって整備し、開渠化も順次、行われた。兩岸の店や家からは橋をかけるなどの事業費はかかっている。雪の除雪なども含めて、金沢らしい町並みの一つの要素となっている。

岐阜でも「長良川おんぱく」などで、市内の残る水路の跡を自転車で巡る「暗渠部」のツアーを続けている。念頭にあるのは、もちろん開渠を進めた金沢である。

②こまちなみ条例

上記の景観政策の一環として、武家屋敷跡や東西の茶屋町だけでなく、市内の路地に潜んでいる落ち着いた雰囲気のある場所（図7）を「こまちなみ」として指定するユニークな取り組みである。こまちなみの範囲を歩いてみると分かるが、最初に述べた段丘と川、用水が織りなす地形の上に、城下町の曲がりくねった道が入り込んでいて、「迷路」のように方向感覚を失わせる。ボランティアのガイドも教えてくれるが、知らなければ通りもしないような次のまちあるきルートになる。

武蔵野台地の上下を使った江戸＝東京も似たようなところがあるが、盆地の中の京都や、台地の上に碁盤目状の町割をしている名古屋とは明らかに違う。

③伝統的な職人技術の継承

伝統美術に止まらず、歴史的な町家の改修や、生活用品の製造に携わる職人の後継者の

育成のために、「職人大学校」で研修期間の支援を行なっている。金沢時代はすぐ脇を通学してもまったく気づかなかったのだが、犀川大橋の次の新橋のたもとに一軒だけ、松田傘店が残っていた。和傘は全国各地の城下町で生産されており、江戸末期には岐阜の加納が量産型の産地として発展する。しかし、第二次大戦後、洋傘への転換で大きく衰退した。金沢市は和傘の後継者を育成するために、岐阜の和傘店に協力を依頼し、和傘教室にもいつも金沢から応援に駆けつけてくれた。こうした金沢での行政の支援に対して、岐阜ではほとんどないことを和傘屋さんは嘆いていたのである。

④旧県庁舎の保存活用

もう一点、岐阜市からみて参考にしたいのは、県庁の移転に伴う近代建築の保存と活用である。金沢の場合は、こうしたまちづくり政策は市が主導して行なっているが、金沢城の修築は石川県が担っている。さらに両者の協力の下で、北西の北陸自動車道を越えたところに県庁は移転したが、旧県庁舎の前面の部分を保存し、半面にはモダンな構造を持たせて、免震化した「しいのき迎賓館」（2010年完成）となっている。20億円の事業費がかかっているが、広坂通りを挟んでモダンな21世紀美術館とセットになって、新しい金沢のシンボルとなっている。三ツ星のレストランとカフェ、大学コンソーシアム石川、国連大学サステナビリティ研究所、ギャラリーなどが置かれている。解体された旧県庁は、金沢城の本丸と石垣を臨む広場となっている。

岐阜市でも県庁の移転は早かったが（1965年、2023年に隣接地に新庁舎）、その後の建物は岐阜総合庁舎として利用されていたが、2015年に閉庁となって、これも正面の部分

だけを残して、後ろ側は解体された。「イカス旧県庁舎の会」として保存と活用をめぐる運動し、そのモデルとしてしいのき迎賓館を考えていた。現在でも建築士会などとの協力で旧々県庁舎の保存と活用の提案を行なっているが、なかなか方針は決まっていなくて残念である。金沢のように市と県の協力がうまくいってればよかったのだが。

とりあえず、以上の4つが、金沢から岐阜が学ぶことのできる具体的な政策群である。歴史的な伝統の蓄積や、濃尾震災・岐阜空襲で市街地を二度、喪失した点、さらに平成のバブル崩壊までは好調だった岐阜の産業や商業、観光の後で、新たな政策転換が出来ずに衰退、停滞に止まってしまった違いはあるだろう。とはいえ岐阜市でも新たなまちづくりの動きは見られるわけだし、その中で金沢から学べるものがいくつもあると考えている。

6. 定番以外のお薦めまちあるきルート

金沢の中心部は、歩いて回れるくらいの範囲にまとまっている。地形的に見ると、山地と平野の境には富樫断層が走り、それとクロスして浅野川と犀川が流下していて、卯辰山、小立野、野田山・寺町の丘陵、河岸段丘、扇状地が広がる。小立野台地の先端に尾山御坊から金沢城が築かれており、こうした坂道や眺望がこの町の景観を特徴づけている。まちめぐりのルートをたどってみよう（図7）

観光客や買物客で賑わっている金沢駅やモールの金沢フォーラスを出て、鼓門からバスには乗らず、再開発された金沢駅通りからすぐ斜めに左折して、此花町、アーケードを外した横安江町の通りを武蔵が辻まで歩く（①）。最近ではゲストハウスやカフェなども並ぶ界隈になっている。昔は名画座もあって、

深夜映画を楽しんでいた場所である。時間があれば、浅野川沿いまで出て、飴で知られる俵屋の方まで散策してもよい。主計町や浅野川大橋までもすぐである

武蔵が辻の名鉄エムザと、これも中層で再開発された近江町市場、ダイエーの跡にはル・キューブ金沢ができています。観光客でいつも賑わう近江町市場を右手にみて、尾張町を進む。ここは金大時代は、城内からおやつを買い出しに出かけられる距離だった。武蔵が辻で北進してきた北国街道（旧国道8号線）が右折して、尾張町から浅野川大橋まで進む。金沢城の大手門から下ってくる道で、老舗のお店と、マンションが現在では混在している。古い町家を活用した和菓子の博物館、蓄音機館、泉鏡花記念館、金沢文芸館記念館（五木寛之の作品も並ぶ）から突き当たって、大橋の左手前が旧町名を復活させた主計町で、暗がり坂の階段から降りてもよい（②）。大橋を渡って右側に少し入ると「東の茶屋町」である。ここから卯辰山の寺院群に登って、下に町並みを見下ろすこともできる。

天神橋で浅野川をまた渡った材木町や大工町周辺には学生下宿が集まっていた（③）。百万石通りを回って兼六園下までもすぐである。兼六園が1976年に有料化されるまでは、普通に通勤、通学の人が小立野の方面から歩いてきて、金大キャンパスを抜けて、香林坊方面まで通っていた。

小立野台地に上がると（④）、兼六園に続く石川県立美術館、国立工芸館、県立歴史博物館と、金沢の文化的な伝統を誇る施設が集まっている。これらは金沢城の周囲に、他の藩であれば大名クラスに準じる本多、横山などの家老クラスの敷地に広がっていた。美術の小径から降りると、鈴木大拙館、市立中村記念美術館と建築的にも質の高い施設があ

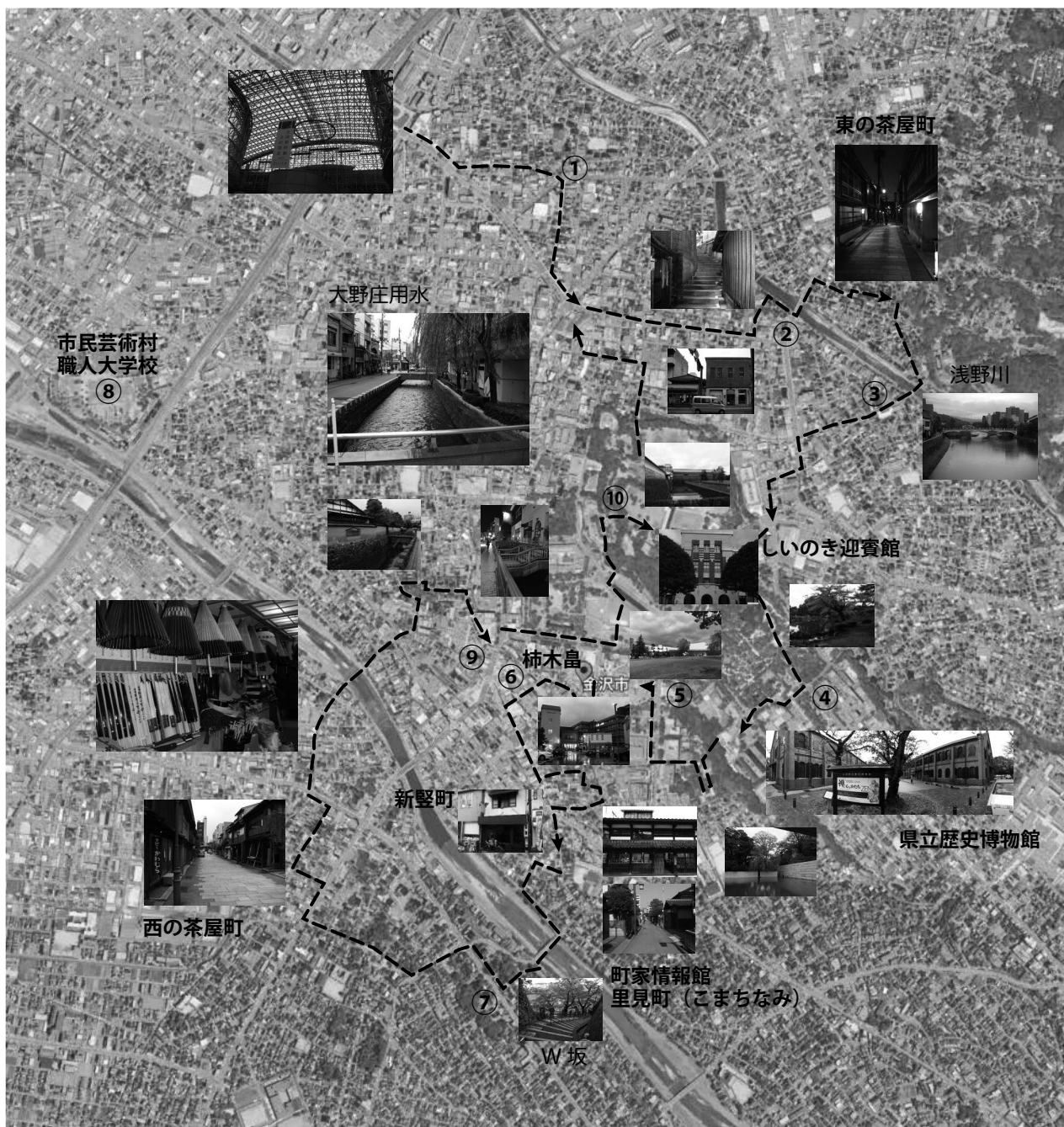


図7 金沢のまちあるきのお奨め裏道経由のルート

る。

広坂通りに戻ると、21世紀美術館に足を運べる(⑤)。この美術館は金大附属小中学校の跡地にできた。現代アートはコンセプチュアルなもの、抽象的なもので意図や意味をつかみにくいことがあるが、ボランティアガイドがアーティストの制作過程や解釈を分かりやすく解説してくれる。この美術館単体だけではなく、香林坊側や、旧小学校の跡の活

用など周辺への波及も図られている。

市役所脇から段丘崖を下って、西の惣構の堀でもある鞍月用水を渡ると、柿木畠の路地にでる。もっきりや、あまつぼ、北京など、学生時代によく通った境界である(⑥)。しかし、周囲の建物はかなり消えてしまって、マンションや駐車場になっている。

堅町は軒を伸ばして、雨や雪の多い金沢の天気に合わせて通りになっている。脇にそれ

ると金沢町家情報館で、町家の作りや暮らしを見ることができる。この周辺が「こまちなみ」の一つで、路地が交錯しながら進むために、方向感覚を失わせる。犀川大通りを渡った新豎町界隈には、後で述べる「フェルメール」などのリノベーションした店舗が並ぶ。

犀川沿いを歩いて桜橋から W 坂を登って寺町台地に出る (⑦)。ここも伝建地区で、前述したように学生時代はお寺を借りて合宿やコンパをしていた。

坂道を下って行くと、こんどは「西の茶屋町」である。ここも寮からの通学路だった。当時は知らなかったのだが、犀川に出る手前に、一軒だけ残っていた和傘屋がある。

少し離れているが、西に歩いて北陸線を越えると、工場跡地を 24 時間、市民が利用できるようにした「金沢市民芸術村」と「職人大学校」がある (⑧)。渋滞するバス通りに戻らなくても、15 分程度で開渠になった用水ぞいから金沢駅方面に戻ることができる。

新橋から進むとすぐ、武家屋敷跡の裏側になる。家老の長氏の屋敷があったところで、周辺まで土塀が再生され、下級武士のモデルハウスも大野庄用水に沿って建っている。カギの字の土塀の道を出て、鞍月用水のせせらぎの小道から、香林坊もすぐである (⑨)。

繁華街の片町と香林坊方面に戻ると、かつては商業施設が並んでいたが、再開発された「ヨーロッパン・スタイル」のプレーゴもあるが、今はホテルやカラオケ店が立ち並ぶ。

今度は広坂通りの北側に、石川四高記念文化交流間のレンガ作りの建物、旧石川県庁舎のしいのき迎賓館の並びである。芝生の広場を抜けて、玉泉院丸庭園から二の丸に上がり、今は跡形もないが、ここが当時の法文学部の

あった場所である (⑩)。すこし上がった本丸はエコトープになっていて散策できる。三の丸から坂を下れば近江町市場の裏に戻る。

まる 1 日か、一泊して 2 日間にわたる時間で十分に楽しめるはずである。駅前や、かつてはオフィス街だった武蔵が辻から香林坊までの南町にも、ホテルが林立している。コロナ渦から戻って、外国の人を含めた観光客がまた訪れ始めている。宿が取りにくいことも多かったが、探せば古い旅館やゲストハウスも見つかる。先日の訪問の時、柿木畠のよく通っていた店のすぐ脇に、100 年以上前の宿屋があったのにはびっくりした。

7. 暮らしの町とまちなか観光の共存

金沢の地域誌に『そらあるき』があった。エッセイとモノクロ写真で編集されたりトルプレスで、さまざまな金沢論もユニークだった。岐阜でも名鉄岐阜駅の近くの「pand」で手にすることができた。pand では編集長の塩井さんの「フェルメール」の企画展が行われていて、金沢を訪れた時に新豎町のその骨董品のお店を訪問したことがあった。塩井さんがその後、岐阜の御浪町のカフェの「フィールド」に来ていたそうで、金沢を訪問したことがもう話題になったといていた。「金沢そらあるきマップ」もとじ込まれていて、上のまちあるきでも参考にしたものである。われわれの学生時代の後も、市内の各所に新しく登場した古本屋、カフェなどが紹介されている。これと町家マップを片手にして、じつは歩き回ったのである。^{*10}

最初に紹介した内田さんのキーワードの「オーセンティック」を手がかりに、少し論

※ 10 カナザワケンチュクサンボも同じようなまちあるきの紹介である (金沢工業大学、no.12, https://www.kanazawa-it.ac.jp/kitnews/2014/1196410_3722.html)。内田も通りよりも一本、入った町並みの魅力を語っていた。

じてみたい。^{*11}ズーキンの『都市はなぜ魂を失ったか』をベースにしており、さらにズーキンはサブタイトルにあるようにジェイン・ジェイコブズの『アメリカ大都市の死と生』(1961)以降を議論している。^{*12}大都市にはハーレムやグリニッジヴィレッジのように、サブカルチャーが叢生する時代と場所がある。高層ビルやハイウェイの近代的な開発ではなく、新旧を含めて多様なものが混在している中から創発的なカルチャーが生まれる。

ジェイコブズはこれだけを強調していたかのようにズーキンは述べているが、『死と生』を読めば、^{*13}サブカルチャーがメジャー化するなかで、後の用語でいえばジェントリフィケーションが進んで(進みすぎて)、地価が上昇するとこうした場が損なわれることも論じていた。ズーキンの論自体が、こうした矛盾を孕んだニューヨークのダイナミズムをその50年後として見ていたのである。こうした二重性、同時性は金沢にも当てはまるのかもしれない。

「オーセンティック」は日本語ではあまりなじみがないが、「本来の」「本物の」といった意味合いを持っている。金沢に置き換えれば、一方では加賀百万石以来の「歴史と伝統」ということになるのかもしれない。もちろん、それらは江戸時代初期からの工芸や文化の「革新」として創りだされたものの沈殿である。それは武士や有力商人に支えられたハイ・カルチャーでもあり、当時の庶民にはも

ろん、現代ならば貧乏で素養もなかった学生には、九谷焼や加賀友禅、料亭料理は縁遠いものだった。バブルの崩壊は、こうした業界にも大きな影響を与えた。伝承と革新の独特な融合、あるいは多重性であり、内田は金沢の新しい変容に対して、揺らぎながらの適応として論じている。

他方で、山出は「金沢らしさ」とは「親しさ」「癒やし」「こだわり」「思いやり」だと語る。「こまちなみ」や「用水の開渠」といった細部へのこだわりが、金沢のまちづくりの特色である。

この骨格は城下町からのヘリテージなのだが、近現代の変化を通じて、今なお日常空間としてある「金沢の町・街」の心象的な共同景観と言い換えることもできるだろう。城趾はともかくとして、町家の保存や、路地、水路の再生を通して、再解釈された「歴史的風景」が実は創出されている。

こうしたヘリテージ・ツーリズムは、ヨーロッパの歴史的な街でも経験できる。プロフェッショナルな観光のガイドから地域の歴史とその変容を教えてもらい、地元の人が入っているお店で食事をする楽しみがある。

山出はオーバーツーリズム、いわば観光指向のジェントリフィケーションへの留保を厳しく述べている。観光客がただ見て味わおうとする視線と、市民の暮らしの中で息づいている雰囲気の違いを、例えば「そらあるき」のように批評すべきなのだろう。一回限りの

※ 11 内田奈芳美 (2022) 都市のオーセンティシティのゆらぎと解釈、『地域経済学研究』38。

※ 12 シャロン・ズーキン、内田奈芳美他訳 (2013) 『市はなぜ魂を失ったか』講談社。ニューヨーク論は数多いが、ジェイコブズも引いていたヴァーノンらの『大都市の解剖』(1965 (1959)、東京大学出版会) はコミュニケーション指向の産業集積の古典である。『Minamata』を撮ったユージン・スミスと同じ時代の『ジャズ・ロフト』も雰囲気をよく伝える作品だった。

※ 13 『大都市の死と生』の最初の黒川紀章訳 (1977) は前半だけの翻訳だった。山形浩生の新訳 (2010、ともに鹿島出版会) は全訳で、ジェイコブズの考えが経済性も含めて柔軟で現実的なことが分かる。

「観光の視線」とは違って、住み続ける人たちにとっての日常の少しずつの変容は、訪れるたびに感じている。古いものを活かして、新しい魅力が少しずつ育まれていくところに、リピーターとなる旅行者や、さらには新たな移住者にとっての引きつけるものがあるようだ。前掲のマップや風景は証明である。

以前、これから金沢を訪れるという岐阜の人たちに、金沢の良さはたびたび訪れているはずの定番の観光スポットではなく、その周りにある町並みの魅力だと伝えておいたところ、帰ってきてから聞いた言葉はその通りだったという喜びの声だった。

オーセンティシティとは、過去の歴史が「本来」のままですということではなく、たえずそこに小さな変化が「自然発生的に」(内田)生まれながら、現在、そこに暮らしている人たちが実感している「本当のいごこちのよさ」となっていることなのだろう。「創られた伝統」^{*14}のように、解釈され直したものが、住民にとっての歴史的なアイデンティティを再構築しつつ、産業や観光の手段にもなる。

金沢は世界で初めて、クラフト創造都市として「世界文化都市」に名乗りをあげている。新旧のアートだけでなく、伝統的なクラフトの新たな再生へのこだわりが特徴である。これも、量産やマスツーリズムが落ち込んだ後のあり方として、岐阜が学ぶべき視点だろう。

実は岐阜のまちづくりでも同じことがいえる。町並みを保存しようと住民によって合意された「川原町まちづくり協定」では、格子や漆喰、柱や天井、瓦屋根が修景されてきた特色を入れてある。「東の茶屋町」とは成り

立ちが違うが、落ち着いた雰囲気の中に新しい店の出店が続いている。イサム・ノグチが川原町に来て、提灯から AKAKI をリデザインして、ジャパニーズ・モダンとして 1950 年代からニューヨークに輸出される。また、かつて加納で高度な職人技によって作られてきた蛇の目傘が、クールで洋風にもかなった模様に進化しているのも同様である。

ひるがえって、いつでも傍にある長良川と金華山はともかく、路面電車や歴史的な建築物を次々に失ってきた。バブルの崩壊で失速した後も、時代遅れの開発主義や再開発がまだ続けられ、画一化やモータリゼーションに歯止めをかけることができなかった岐阜のまちづくりを反省するための別のコードを金沢は教えてくれる。暗渠や旧県庁の再生にこだわっているわれわれは、金沢を横に見ている。

それとともに、和傘やリトルプレス、相互の訪問や交流からみた二つの都市を繋ぎ合わせている小さな交流があることも知ってもらいたいと思う。岐阜も外から見る視点、定番的な観光情報だけでなく、長良川おんぱくなどでガイドをしながら、訪れる人とのまち歩きを通じた交流も続けてきている。

金大時代の地理学教室の同窓会から、ちょうど案内が来たところだ。前述した金沢の街の雰囲気の中を過した当時の仲間たちと 30 年、40 年の年月を経た金沢の町やお店をまた訪れるのが楽しみだ。

※ 14 E. ホブズボーム他編(1992)『創られた伝統』、紀伊国屋書店。ホブズボームの『ジャズシーン』の新訳もでた(2021、績文堂出版)。1970 年代であれば、五木寛之の『蒼ざめた馬を見よ』(1966)の K 市の保守性と若者文化の方に魅かれていたのではないかと、金沢 JAZZ STREET は県外の学生バンドも招いたイベントのようだが、岐阜のカフェでライブをしたグループが、次は金沢の「もっきりや」だったこともあるそうである。

行政デジタル化と地方自治

— 「デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会」の議論から —

岐阜大学地域科学部教授／岐阜県地方自治研究センター研究員 山本公德

はじめに

本稿では、行政改革の一環をなす「行政デジタル化」について、総務省傘下の「デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会」（以下、デジタル研と略記）が昨年3月に提出した報告書に即しながら、そこに込められた政治的狙いについて取り上げてみたい。

この研究会は、2021年3月22日に第一回が開催されており、その後第9回まで議論を重ね、2022年3月に報告書を提出している^{*1}。もちろん、あくまでも一研究会であり総務省の見解そのものが示されているわけではないが、テーマ設定やメンバーの人選をはじめ、総務省の意向が強く反映しており、今後の地方自治を考えるうえでの重要資料であることは間違いないであろう。

「開催要項」によれば、事務局を担当したのは総務省自治行政局行政課であり、研究会構成メンバーは以下の通りである^{*2}。

齋藤誠（座長、東京大学大学院法学政治学研究科教授、地方自治法・行政法）／石井夏生利（中央大学国際情報学部教授、情報法）／太田匡彦（東京大学大学院法学政治学研究科教授、行政法）／大屋雄裕（慶應義塾大学法学部教授、

法哲学）／金崎健太郎（武庫川女子大学経営学部経営学科教授、地域経営・公共政策）／川嶋三恵子（読売新聞社論説委員）／宍戸常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授、憲法学・国法学・情報法）／原田大樹（京都大学法学系（大学院法学研究科）教授、行政法）／牧原出（東京大学先端科学技術研究センター教授、政治学・行政学）／待鳥聡史（京都大学大学院法学研究科教授、政治学）

行政デジタル化は、昨年10月に開催された「静岡自治研」（第39回地方自治研究全国集会）の分科会でも取り上げられていた（第8分科会「自治体DX最前線！～今考える、地域のためのデジタル化～」）。私自身参加してみて印象深かったのは、事前に配布された分科会概要には自治体DXの光と影について論ずるとあったものの、登壇者にせよ参加者にせよ、導入に前向きな人がほとんどであり、前のめりとさえいえるような声も見られたことである。全体の議論の焦点は、どうすればよりスムーズな導入が可能になるかという点であった。

こうした論じられ方からは、逆に実際の自治体の現場では職員の消極姿勢が目立ち、それに対して積極派が憤っているという構図も

※1 デジタル研については、配付資料や議事概要などの資料が総務省 HP より入手可能である (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digitalage_chihojichitai/index.html)。以下、デジタル研の議論からの引用については、煩雑さをさけるため逐一 URL を示すことは避ける。

※2 肩書きはデジタル研の「開催要項」による。専門分野については、それぞれの所属大学の HP 等を参照した。

推測可能だが、消極姿勢の理由もおそらくは人員不足などリソースの問題で、デジタル化そのものへの反対理由が出されているということもなさそうである。デジタル化自体は、反対するまでもない業務効率化の手段として、自治体職員から既定路線として受け止められていると言ってよいように思われる。

これに対して本稿では、デジタル研報告書の内容紹介を通じて、行政デジタル化に込められた業務効率化以外の狙い、とりわけあまり注目されているとはいえない政治的な狙いについて指摘し、一旦立ち止まって考えてみるべきと提起してみたい。新しい政策が議論される際には、それを促進する結論が下される場合であっても、その政策目的はつぶさに可視化され、十分に吟味されるべきだと考えるからである。この作業を通じて、「行政デジタル化」の日本的文脈を明らかにすることを試みたい。

1 なぜ行政デジタル化が必要なのか？ ～デジタル研報告書の問題意識～

①住民の利便性向上

では行政デジタル化の必要性について、デジタル研の報告書が何を主張しているのかを見ていこう。一言で、行政デジタル化は行政効率化のために必要なのだ、とまとめることも可能だろうが、行政効率化はそれが目指されなかったときはないほどの一般的な行政の課題であるから、ここではなぜいま改めて行政効率化が重視されるようになったのかという点を検討してみたい。大きく分けると四点ほどに分けられると思われる。

第一は、住民の利便性向上である。これも行政効率化と同様、一般的な行政の目標とい

えるが、報告書では特にデジタル化によって向上する利便性が二つほど指摘されている。一つは、各種申請手続のオンライン化である。スマートフォン等を利用した申請手続きにより、わざわざ役所に足を運ばなくて済むといったことである。これは、行政デジタル化と聞いたときに一般的に最もよく想起される点であろう。

もう一つは、健康や福祉といった行政サービスに関わる利便性である。報告書は次のように述べる。

「データの入手や利活用が容易になることにより、例えば、住民は従来の画一的な行政サービスから、住民一人ひとりの状況やサービスの受給資格等に応じて、プッシュ型で提供される情報に基づく、健康、医療、福祉サービスが受けられるようになるなど、地方公共団体がきめ細かいサービスを低廉なコストで提供することが可能となる」（報告書29頁）

この「住民一人ひとり」に即したサービスとは、上の引用で「健康、医療、福祉サービス」への言及があることにも示されているように、近年の社会保障改革でよく出てくる議論である。政府は、2008年の社会保障国民会議以来、今日の全世代型社会保障構築会議に至るまで、社会保障に関する会議体をいくつか設置して議論を重ねてきているが、そこで焦点となっている問題の一つに、「社会保障給付の重点化」「真のニーズへの対応」といったことがある。これらのフレーズの主眼は、少子高齢化による財政逼迫を見据えて、社会保障支出を抑えるべく、給付対象を絞り込むことにあるのだが、その問題意識とこのデジタル研報告書の議論は重なり合うもの

※3 これら政府の社会保障関連の会議体の議論については、さしあたり拙稿「21世紀の社会保障改革は何をめざすか～社会保障における「地域」と「新自由主義」～」（『自治研ぎふ』127号、2020年10月）を参照されたい。

といえるだろう。

以上、住民の利便性に関してみてきたが、実は報告書の中で利便性に直接触れている箇所はそう多くなく、焦点は別の問題にあった。そこで次に、報告書の中で最も多くの紙幅が費やされた点について見ていこう。

②国—地方関係の見直し

デジタル研の中で最も多く議論されたのは、新型コロナウイルス感染症への対応を通じてその必要性が明らかとなったとされる、地方自治体に対する国の役割強化の是非である。報告書では、感染症対策においては全国への迅速かつ統一的な施策の展開が求められるが、その役割を担うにふさわしいのは国であり、その手段としてはデジタル技術が最も効果的であるという主張が展開された。報告書冒頭の「本研究会の問題意識」では、以下のような事象が例示されている。

「医療提供体制の確立や休業要請のあり方、経済振興の進め方等を巡り、国と都道府県、あるいは地方公共団体間の意見の相違や連携不足が顕在化した。」

「国から地方公共団体に対し大量の通知が発出されている一方で、現場に十分浸透できず、施策の実効性・即応性が乏しい場面が見られた。」

「個人情報保護制度が各地方公共団体の条例により個々に運用されてきたこと（いわゆる「2000個問題」）によって感染症対策に支障が生じたとされた。」

「各種給付金等の交付が迅速に求められる中であって、デジタル技術の活用が十分になされず、地方公共団体の窓口の混乱や作業負担が生じた。」

「国や地方公共団体において、感染症対策に関する複数のシステムが併存・急造

されることで、地方公共団体や保健所・医療機関で混乱や作業負担が生じた。」

（報告書1頁）

新型コロナウイルス以降にも、別の新型感染症の流行がありうると思えば、これらの事象の解決策を検討しておくこと自体は必要である。とはいえここで注目しておきたいのは、報告書が上記の記述に続けて、「これらについて、「地方自治」「地方分権」を重視する意識が、施策の円滑・迅速な実施の支障となる面があったとの指摘が見受けられた」（報告書1頁）と述べたことである。これら事象からは、国と地方自治体または地方自治体間の協議の場の強化・連携の再構築、あるいは縦割り行政の克服といった、「地方分権」を促進する方向での課題設定も可能であろう。しかし報告書は、あえて「地方分権」の見直しを打ち出しているのである。

同様の認識は、第1回目の研究会にて資料2として提出された、総務省自治行政局の作成したペーパー「デジタル時代の「地方自治」のあり方に関する研究会（第1回）」にも示されている。その冒頭に、「新型コロナウイルス感染症対策やデジタル法案立案などに際して、「地方自治」「地方分権」が施策の円滑・効果的な実施の支障となっているといった指摘が、国・地方の関係者のみならず、報道や学術研究においても見受けられたところ」（第1回資料2、1頁）とあるのである。伝聞調ではあるが、ここには総務省の見解が語られているとみて良いであろう。

これは極めて注目すべき記述と思われる。というのも、地方分権一括法が成立した1999年以降、もう少し遡れば衆議院本会議にて「地方分権の推進に関する決議」が採択された1993年以降、「地方分権」は旧自治省や総務省にとって表看板の一枚目のような存在で

あったが、ここへ来てその見直しが示唆されたからである。なおこうした「地方分権」見直し論を総務省が打ち出すのは今回が初めてではなく、2018年に公表された「自治体戦略2040構想研究会報告書」においても触れられていたが、デジタル研の報告書によってこの方向性がさらに鮮明になったということができよう。

この「地方分権」見直し論は、報告書の随所に見られるものであるが、ここではもう一つだけ、「地方自治の機能」との見出しの下で語られる内容を紹介しておきたい。報告書は、従来議論されてきた地方自治の必要性について四点にまとめている。

「第一に、地方自治は、民主主義の政治体制の具体化であり、また国民の民主主義の政治体験の場であることから、民主政治の基盤をなすものである（民主政治の基盤、政治行政の民主化への寄与）」

「第二に、地域における諸問題・諸課題に対しては、地域自らで判断して対処するのが最も適宜・適確に処理できるし、また効率的である（現地即応性・現地適確性の確保、現地効率性・現地能率性の確保）」

「第三に、全国を対象とする中央政府の組織機構及びその運用は、高度に専門分化し、横断的な調整を十分行うことが難しい（“縦割行政”）が、地方公共団体は一定の地域に限られた組織機構及びその運用により活動するものであり、地域の状況に即して総合的に調整し、対処しやすい（総合行政の確保）」

「第四に、地域の状況の推移に応じて、新しい政治行政へのニーズに対して先導的に、また、試行的に施策を展開できる（施策の先導的・試行的な展開）」（報

告書33頁）

これらはいずれも、中央レベルの意思決定や行政活動にはない独自の役割を地方自治体に期待する内容となっている。ここからは、中央と地方とが互いに独自機能を十分に果たすことによって、全体として民主的で効率的な国家運営が可能になるという想定が見えてこよう。

これに対して報告書は、デジタル技術が「地域で暮らしている住民を基礎にした地方自治の有り様を大きく変える可能性がある」という点を強調、「地方自治の機能」にも変化が求められると述べている。上記の、「地方自治の機能」についての従来の議論に対しては、「将来的には、デジタル技術の進展によって、AI等がデータの収集、分析、共有等に基づくエビデンスに基づき客観的に適切な対応策を導き出すことも可能になる」という認識が対置される。つまり、AIに客観的で適切な政策の提示を期待し、そのために必要な大量のデータ収集とその統一的運用（「個人情報保護制度の統一、地方公共団体の行う事務の実施における国によるクラウド基盤等の提供」など）には国が当たるのが効率的であるから、今後は国の役割増大が必要となるとされているのである（報告書34頁）。

その上で、地方自治の意義を捉え直す視点として、三つの観点が挙げられる

「①行政資源の観点からは、AI・ロボティクス等が実用化されてもなお、国とは別に地方公共団体が行政資源を確保することで、非常時の場合も含め、行政需要に即応して事務処理に当たることができること」

「②決定の受容性の観点からは、人間が物理的な存在でありその存在空間が思考

様式の多くを規定すると考えられることから、物理的な空間を共有する人を基盤とする地方自治が人々の納得を生み出すことにつながること」

「③決定の合理性の観点からは、国に一元化した政策決定・実施プロセスが機能しない場合に、その代替機能を地方自治として確保するとともに、政策決定・実施プロセスを国のみならず地方公共団体が担うことで取組の多様性を確保でき、ひいては、それが事務遂行のイノベーションの契機となる可能性があること」
(報告書35頁)

この三つの観点が言わんとすることは、ややわかりにくいが必要とするに、政策決定におけるAIや国の役割増大を前提としつつ、「事務遂行」の局面での自主性発揮、決定に対する人々の納得感の醸成の場、国が決定機能を果たせない場合の代替機能等の点で、地方自治にもまだ役割が残されているということであろう。自治体の役割は、国にはない独自機能の発揮から、補完機能へと後退させられているといわざるをえない。

③行政データの利活用、新たなサービスの創出

デジタル研報告書について、第三に触れておきたいのは、民間(住民、企業)による行政データの利活用を促進し、それを通じて新たなサービス創出を促すために行政デジタル化が必要なのだとする議論である。例えば、次のような記述がある。

「デジタル化は住民、企業等による地域の課題解決に向けた取組への参画を容易にし、公共私連携による新たなサービスの共創にもつながるものと期待される。例えば、住民がデジタル技術を活用し、主体的に住民視点で行政サービスの

改善を図ること(いわゆるシビックテック)が一層進み、地方公共団体と住民との連携が一層進むことが考えられる。このように、地方行政のデジタル化は、公共私連携・共同の基盤となるプラットフォーム構築等を促す方向での機能を有すると考えられる」(報告書36頁)

もう一つ、同様の主張を引用しておく。

「さらに、社会全体のデジタル変革の進展に対応し、地方公共団体が持つデータの流通の円滑化が求められている。これにより、住民、企業等の様々な主体にとって利便性が向上するとともに、公共私連携や地方公共団体の広域連携による知識・情報の共有や課題解決の可能性が広がるなど、組織や地域の枠を越えたイノベーション創出の基盤となる。さらにこうした連携が、デジタル化の効果を一層高めるといった好循環の形成も期待される。」(報告書37頁)

行政データ利活用に関して、デジタル研報告書における扱いは、②で触れた国の役割強化に比べると小さい。しかしこの提起の背景には、行政データのオープン化を新たなビジネスチャンス到来と見る民間企業の要求があり、これが行政デジタル化を後押しする最も大きな政治的推進力になっているという意味で、行政デジタル化の中心課題だといえる。

公共私連携が行政デジタル化を通じて、この記述の方向で進んでいくのであればメリットはあるのかもしれない。しかし行政デジタル化にこうした期待を込めている自治体職員はどれくらいいるのだろうか。というのも、公共私連携の試みは行政デジタル化を待たずに着手されており、すでに相当程度の蓄積があるが、地域課題の解決の決め手といえるほどの成果を上げているとはいえないからであ

る。

地域住民の中に、地域課題解決への取り組みに参加したいと考える人々が相当数存在し、にもかかわらず行政側の情報提供の体制が整わないために、そうした住民達の意欲が宙に浮いてしまっているという状況があるならば、データ利活用のプラットフォーム構築が公共私連携を促進するという成果が期待できるであろう。しかし現状は、むしろ地域における社会関係資本が失われつつあり、地域共同性の再構築が求められている。そこへ行政データへのアクセスを容易にしたところで、どのような変化が期待し得ようか。

大量の行政データがオープン化されることで、それを何らかの新たな試みにつなげられるのは、大都市部を活動拠点とする中規模以上の民間企業ということになるのではないだろうか。実際、行政デジタル化に着手する際に、公共私連携の強化を念頭に置いている自治体は少ないように思われる。②で述べた国の役割強化と同様に、ここでも、国側の政策意図と自治体の現場との意識のギャップは大きい。

④人口減少時代への対応

最後に、行政デジタル化を人口減少への対応と位置づける議論に触れておきたい。例えば以下のような記述である。

「AI・RPA等のデジタル技術を活用することにより、システムで代替しうる業務はシステムにゆだね、職員は職員でなければできない業務に注力できるようになる。また、AI等のデジタル技術が人の意思を介在させずに、命令等の手段を用いることなく情報を用いて誘導することができるようになれば、地方公共団体の権力行使のあり方も変

わりうるのではないか、との指摘もある。人口減少が深刻化しても持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためにも、サービス提供体制の再構築がより一層求められることになると考えられる。」(報告書30頁)

この記述は、デジタル技術による省力化を、定型業務等の「システムで代替しうる業務」だけでなく、住民の権利にも関わるため慎重な対応が求められる「権力行使」の局面にも適用するとしている点でも注目されるが、今その点は深掘りせずにおく。

自治体職員がデジタル化を必要と考える場合、一番念頭に置かれているのはこの問題なのではないだろうか。もともと人口減少は、現在のあらゆる問題に関わってくるような、地域問題の前提をなすような現象と認識されている。行政デジタル化を人口減少との関係で打ち出したものとしては、2040構想が有名であるが、その辺りから、デジタル化も人口減少対策として広く認知されたように思われる。

2 報告書の問題点

それでは、上記のようなデジタル研報告書の内容に対して、いくつか問題点を指摘してみたい。行政デジタル化をめぐるのは、情報漏洩への懸念、行政データ利活用とプライバシーの関係性、さらなる人員削減の契機とならないかなど、デジタル化を進めた結果もたらされる事態について検討することも重要であり、それについては稿を改めて検討したいと考えている。ここでは、紙幅の関係もあり、報告書の内容自体に絞って、3点ほど指摘し本稿の締めくくりとしたい。

①研究会での議論と報告書のズレ

既に触れたように、デジタル研報告書が打ち出したメッセージの一つは、地方自治体に対する国の役割強化であった。しかし、毎回公表されていた「議事概要」から、研究会での実際の議論の様子を見てみると、この論点に関しては賛否両論というべき状況だったといえる。

例えば、最終回である第9回の研究会の様子を見ておこう。この回では、おそらく報告書の事務局原案が示されたと思われるのだが、それに対して次のような意見が相次いだ。

「本研究会では、新型コロナやデジタル化という状況において国と地方の連携に問題があるという論調に対し、単純に国に権限を集約すれば問題が解決するというものではないという見解の方が強かったと考えている。地方自治・地方分権改革が果たしてきた役割の価値を評価した上で、現状を踏まえればどうしても修正が必要な部分については、修正も視野に入れるくらいの表現ぶりが適切ではないか。」

「地方分権改革で確立された現行の地方自治法制の基本的な考え方、具体的には、国と地方の対等・協力関係等を前提としたグランドデザインそのものの見直しに関する部分については、中央集権に戻すべきではないかという論調がある中で、本研究会ではその適否を丁寧に見るべきとの問題意識のもと議論を進めてきたことから、慎重なスタンスとならざるを得ないのではないか。」（第9回議事概要、1・3頁）

逆に、「地方分権」を見直すべきという発言もあるわけだが、第9回に限定せず、全部の議事概要を眺めてみても、「拮抗」という

表現が当てはまるように思われる。にもかかわらず報告書はその一方を強調する記載となっており、それは総務省自治行政局の意向が強く反映された結果といわざるをえないであろう。

②「技術としての改革」論

第二に指摘したいのは、報告書が打ち出す各種改革について、とりわけ「地方分権」の見直しについて、その技術的性格を強調しようとする志向性である。国－自治体関係とは、近代国家にとって統治機構の根幹の一つであり、そのあり方は公的権力の行使のあり方に直結している。そうである限り、その改革が権力的性格を帯びるのは不可避である。しかしながら報告書は、改革の権力性の払拭に腐心しているように感じられるのである。例えば、次のような記述がある。

「地方公共団体が実施する事務について、その処理方法、即ち「how to do（どのようにするか）」について国が法令で義務付けを行ったり関与を強めたりすることは、地方公共団体の自主性・自立性を制約することになりうるものであるが、地方自治の中核が「what to do（何をするか）」であるならば、「how to do（どのようにするか）」は一定程度制約されてもやむを得ないのではないかとの意見がある。その一方で、地方公共団体の状況は多様であり画一的な手法を押しつけても機能しないのではないかとの意見もある。「how to do（どのようにするか）」の制約が地方公共団体の自主性・自立性との関係でどこまでの制約ならば許容されると考えるのか、地方公共団体に関する制度の策定等に当たって、地方公共団体の自主性・自立性が十分に

発揮されるようにするとの国の配慮や、地方公共団体が実施することとされている事務に対する国の関与の抑制といった地方分権改革の考え方との整理を考える必要がある。」(報告書30～31頁)

一応両論併記の体裁を取っており慎重な書きぶりであるが、聞き慣れない「how to do」と「what to do」との区別という論点を持ち出すこと自体、自治体の自立性制約が許容される領域の設定に関心があること、またデジタル化に伴う国の役割強化が「how to do」の範囲内のものであることのアピールと捉えられる。そして「how to do」における集権化が許容される根拠は、地方自治の中核たる「what to do」の判断には影響しないという点が注目される。すなわち、「how to do」はいわば技術的な問題であり、「what to do」という政治的意思決定には影響を及ぼさないという主張である。

またデジタル研では、「アジャイル・ガバナンス」という新たなガバナンス・モデルの導入を推奨する意見が出されていた。その発言者によると、これは「トライアンドエラーを繰り返し、競争を通じて淘汰されていくことを通じて効率性を高めることを志向する」、ITビジネスのモデルであり、もう少し具体的に言うと、「技術的な安全基準のチェックを年1回の立ち入り検査からIoTによるリアルタイムのモニタリングへと変えることで実効性を高めるというイメージ」だという。ガバナンスを担う諸主体のパフォーマンスを高めるためには、「国家がピンポイントで規制をかけてもうまくいかず、内部統制やガバナンスの仕組みを構築する必要がある」とも述べられている(第1回議事概要、5～6頁)。

ガバナンスという概念がそもそもそういう性質を帯びているが、ここには、規制などの

公権力の行使を避け、参加アクター間の相互作用やネットワーク関係の構築によって社会を運営した方が上手くいくという発想が強く現れている。

しかしながら、行政デジタル化の取組みが地方自治体から、とりわけ市町村から始まったものであるならともかく、明らかに中央主導で進められていることに照らしてみれば、そこには権力作用を見いださざるを得ない。そもそもデジタル研には地方自治体関係者が一人も参加していないのである。

いずれにせよ自治体職場の実態を踏まえた実証研究が必要であるが、さしあたり指摘しておきたいのは、こうした技術的性格の強調は、今日的な権力行使の典型的なあり方を示しているのではないかという点である。国家的規制とは、議会制民主主義を前提とすれば、民主的規制として機能しうるものである(むろん監視を怠ればすぐに腐敗するものでもあるが)。それを回避するための規制緩和の主張は、明らかに政治的な主張であり技術的なそれとは言いがたい。「デジタル化」とは、そうした政治性の払拭のための格好のシンボルとして使われているのだと思われる。

③自治イメージの一面性

最後に指摘しておきたいのは、「地方分権の見直し」が主張されるに際しての、自治イメージの一面性である。それは、例えば以下のような議論に現れている。

「リベラリズムと公衆衛生は相性が悪い。リベラリズムは個々人が自分の幸福のために行動することによって世の中が大体うまくいくという世界観であるが、公衆衛生は個々人の利益に反しても他者に及ぶ危険を防ぐために強制をするものである。パンデミックでは、全体最適を

考えて効率よく全体をコーディネートしなければならず、補完性の原理に基づいて分権してきたこれまでの地方自治制度との相性の悪さが露見したといえるのではないか。」（第2回議事概要、2頁）

福祉国家と地方分権との間に緊張関係があることはその通りである。福祉行政を例に取れば、地方自治体がサービス供給を担うものにナショナル・ミニマム水準を設定することは、地方自治体の自立的決定に対する制約という一面を持つ。感染症対策などの公衆衛生行政では、より迅速性・全国統一性が求められる分、地方自治への制約は大きいものとなる。

では、国民の健康・生活を守るために国の役割を求めることは、ただちに地方自治の制約を意味するのであろうか。言い換えれば、福祉国家型の地方自治は存在しえないのか。

この点、感染症対策強化に際して「地方分権」の見直しを打ち出したデジタル研報告書は、国の役割強化を地方自治の制約と直結させていると述べている。その場合の地方自治イメージは、行政学がいうところの「分権・分離」型地方自治である。これは、地方自治の理想を、国と自治体を切り離すこと、自治体が財政的・政策的に国から支援されずともやっていける状態に見いだすことを意味している。^{*4}

他方、報告書には、そうした「分権・分離」型とは異なる地方自治のイメージも散見される。例えば以下のような議論である。

「今般の感染症のように、未知の課題への対応に当たっては、何が正しいか試行

錯誤しながら進めざるを得ない部分がある中で、地方公共団体発の感染症対策における様々な創意工夫が生まれ、国のモデルとして取り上げられたり他の地域に展開されたりした例も少なくない。」

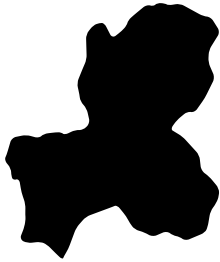
（報告書23頁）^{*5}

「デジタル技術の活用により各地方公共団体の多様な取組に係る情報を国が収集・分析の上、地方公共団体にフィードバックすることで、さらに多様な取組が促進されると言っても国と地方の協働による好循環への期待に係る意見がある。また、地方公共団体における多様な実践の共有や好事例の横展開は、国によって行われる場合のみならず、デジタル技術によって地方公共団体間で行うことも容易になると考えられる。」（報告書35頁）

ここで語られているのは、行政学にいう「分権・融合」型地方自治といえる。国と自治体を切り離すことではなく、国と自治体の関係をむしろ密接にし、国の意思決定への自治体の関与強化に地方自治を見いだす議論である。新型コロナウイルス感染症への対策を通じて明らかになったことは、初動の対応では国の強制的な措置が求められる局面もあるが、「平常時」の行政において感染症に対応できる態勢を構築しておくことの重要性であろう。そうした未知の事態への対応は、報告書もいうように、各地の自治体の創意工夫を促すことによってこそ強化されるのであり、それにふさわしい中央地方関係のモデルは、「地方分権」の見直しではなく、「分権・融合」型の促進に求められるのではないだろうか。

※4 行政学における地方自治イメージ、中央地方関係論については、拙稿「『地方分権』の批判的分析視角に関する理論的考察－福祉国家型地方自治に向けて－」（『自治研ぎふ』125号、2020年2月）を参照されたい。

※5 事例としてあげられていたのは、PCR検査対象の拡大、外出自粛要請、効率的なワクチン接種態勢の確保、医療連携体制の構築などである。



各務原市における 低山の魅力向上

各務原市議会議員 水野 岳男



北山から見た低山の連なり

各務原市における低山の魅力向上

「岐阜は木の国・山の国」と言うように県土の8割が森林となっている。各務原市の山林面積は11.07km²で市域面積87.81km²の1.2割ほどであり、市北部に低山の連なる各務原アルプスや、八木三山、三峰山、南部には伊木山など、魅力的な低山が多い。

山の魅力は、空気がきれい、眺望が良い、植物がきれい、健康に良い、心が休まるなど、多くあり、子どもから中高年まで楽しむ事ができることから、特に休日は登山をする方で非常に賑わう。また、ヤママップやヤマレコといった登山アプリが大変便利となり、スマホを使って地図上にGPSで現在地を出し、誰でも目的地へたどり着くことができる。さらに、アプリ上で記録や写真を公開し、利用者と情報共有を図ることができ、登

山客増加につながることも多い。岐阜のグランドキャニオンと呼ばれ、人気となった川辺町の遠見山が好例であり、ヤママップのWEBマガジンで紹介されてわずか2週間で来訪者は3倍になったと言う。

山に登るスタイルは、ゆっくり景色を楽しみながら登る方、山道を疾走する爽快感を楽しむトレイルランニング（トレラン）、長距離の縦走を楽しむ方、動植物や風景

撮影を楽しむ方など、楽しみ方は様々である。

しかし、登山者が増えれば山岳事故が増えるのも当然で、令和3年度の岐阜県の山岳遭難は93件（前年比+25件）、事故者は107人（前年比+34人）と激増、令和4年7・8月の山岳遭難は過去最悪となった。また、身近な金華山でも滑落事故や遭難により死亡する事例も起きている。山岳遭難の4割以上は道迷いが原因とされており、ヤママップが2022年に発表した「日本一迷いやすい登山道」は各務原アルプスの一部で、芥見権現山から桐谷坂の途中である。もっともこの部分は岐阜市ではあるが、各務原アルプスは各務原市だけでなく、岐阜市、関市、坂祝町とも隣接しており、市民の安全を考える上では広域で考えていかなければならない。

自己責任と自治体の役割

登山はあくまでも自己責任で登るもので、低山であっても油断できない事を登山者側はしっかりと認識し、綿密な登山計画や装備、体調管理や体力に合った山の選択といった当たり前の準備をしなければならない。

自治体はその山域が自治体で管理すべき山域であれば、遊歩道の整備や道迷いを防ぐ案内などが必要であるし、市民や来訪者の安全安心のための啓発も必要になるだろう。

各務原市が所有、または地権者と契約を結んで管理する山としては「日本ラインうぬまの森」や「伊木の森」がある。うぬまの森周辺は歩きやすいハイキングが可能で、森の本屋さん（子どもの図書館）が整備されており、駐車スペースも確保できる。伊木の森は、173mの伊木山からの眺望がよく、低山ながらコースによっては急登やロッククライ

ミングができることで知られる。かつてはテニスコートやアスレチックのあった伊木山だが、全て撤去して再整備され、令和2年7月に農政課の所管する里山としてリニューアルオープンし、市民の憩いの場となっている。

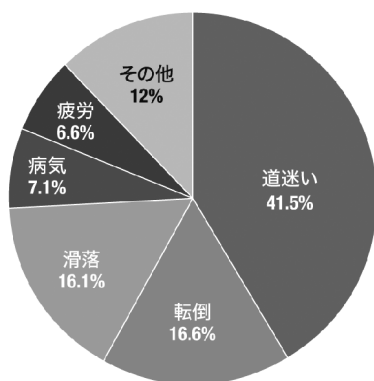
登山道の持つ課題

山に登っていると、未整備の登山道や危険と思われる箇所、迷いやすい分岐も少なくない。これらの登山道を誰が整備し管理しているのかというと、意外と自治体よりも地元の有志の集まりやボランティア、山岳団体である事が多い。登山道の法的な位置づけはあいまいで、日本は管理者不明の登山道が多いと言われている。そもそも登山道は道路ではなく、山林のほとんどは複数の所有者が存在する私有地であるため、山林や登山道の管理責任者を明確にするのは難しい。

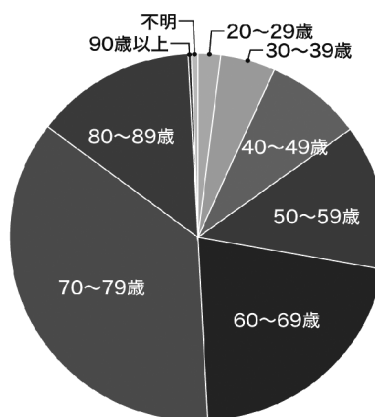
令和3年 全国の山岳遭難概要 (警察庁)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	構成比	
発生件数(件)	1,988	2,172	2,293	2,508	2,495	2,583	2,661	2,531	2,294	2,635		
遭難者数(人)	2,465	2,713	2,794	3,043	2,929	3,111	3,129	2,937	2,697	3,075	100.0%	
死者・行方不明者	284	320	311	335	319	354	342	299	278	283	9.2%	
	死者	249	278	272	298	278	315	298	267	241	255	8.3%
	行方不明者	35	42	39	37	41	39	44	32	37	28	0.9%
負傷者	927	1,003	1,041	1,151	1,133	1,208	1,201	1,189	974	1,157	37.6%	
無事救出者	1,254	1,390	1,442	1,557	1,477	1,549	1,586	1,449	1,445	1,635	53.2%	

山岳遭難の様態別割合



年齢別の死者・行方不明者割合



正しいルート歩いた軌跡



道迷いして戻った軌跡



日本一迷いやすい登山道とされた箇所

※道路法では、道路は「高速自動車道路」「一般国道」「都道府県道」「市町村道」の4種類のみ。

国立公園なら国が、国定公園なら県が、市町村所有の山林ならそれぞれの地方自治体が管理をするため、これらの山域では登山道は比較的良好に整備されている。必要以上に整備されて面白みがなくなる事もあるのが難点だが。市の施設であれば管理人を配置し維持管理を行っているが、問題はそれ以外の登山道である事が多い。

山林はその土地の所有者が、登山道は開設者が管理するのが一般的である。しかし、管理者が不明な事が多いため、有志により維持管理されている。各務原市内の山林もほとんどが私有地で、登山道や遊歩道の設置は地元自治会やボランティアによって維持されている。私有地である限り行政に維持管理の義務はないし、全て行政が維持管理するのはキリがなく現実的ではないため、別の側面から安全確保を考えた方がよい。

他市町との連携で山歩きマップを更新

各務原アルプスは市内のみならず、坂祝町・関市・岐阜市と隣接しており、相互にアクセスできる状況にある。地域の宝を市内

のものだけと捉えず、近隣他市との連携を図り魅力を高めていく事は非常に大切な事といえる。各務原アルプスは関市から見ると関南アルプスとも言われ、争っているわけではないが、同じ山域なのにバラバラに見えてしまう。

私は何度も各務原アルプスを歩いているが、その魅力の醍醐味は縦走にあると考えている。坂祝駅から伊吹の滝や岩滝の六所神社まで、いくつもの山

を越えて歩いた達成感は格別のものがあり、その累積標高は約1500mになり、さらに進んで金華山まで続けて登る勇者たちも数多く、まさに3000メートル級の日本アルプスの山に登ると変わらない。

だからこそ、この山域に接する市町で登山者の動向を共有し、魅力発信に活かしていくのは有効といえるため、一般質問でも他市町との連携や、情報が古く広域視点に欠ける山歩きマップを更新する事について提案をした。各務原市としても、各務原アルプスの魅力と昨今の軽登山ブームにより、権現山から関市のふどうの森を抜け、坂祝町の猿啄城への登山ルートを利用する登山者の増加を認識し、関市・坂祝町と連携を図り、山の安全対策や観光資源としての活用を目的とした意見交換を行ってきた。市が作成した各務原アルプス山歩きマップについては、近隣だけでなく県外からの問い合わせも多く、必要に応じて更新しつつ、3市町連携による新たな広域登山マップを「各務原・関南アルプス山歩きマップ」として令和5年3月に作成している。

まだまだ改善の余地はあるが、各務原市の山域の魅力発信や道迷いを防ぐ一助になればと期待するところである。

山を活用した教育

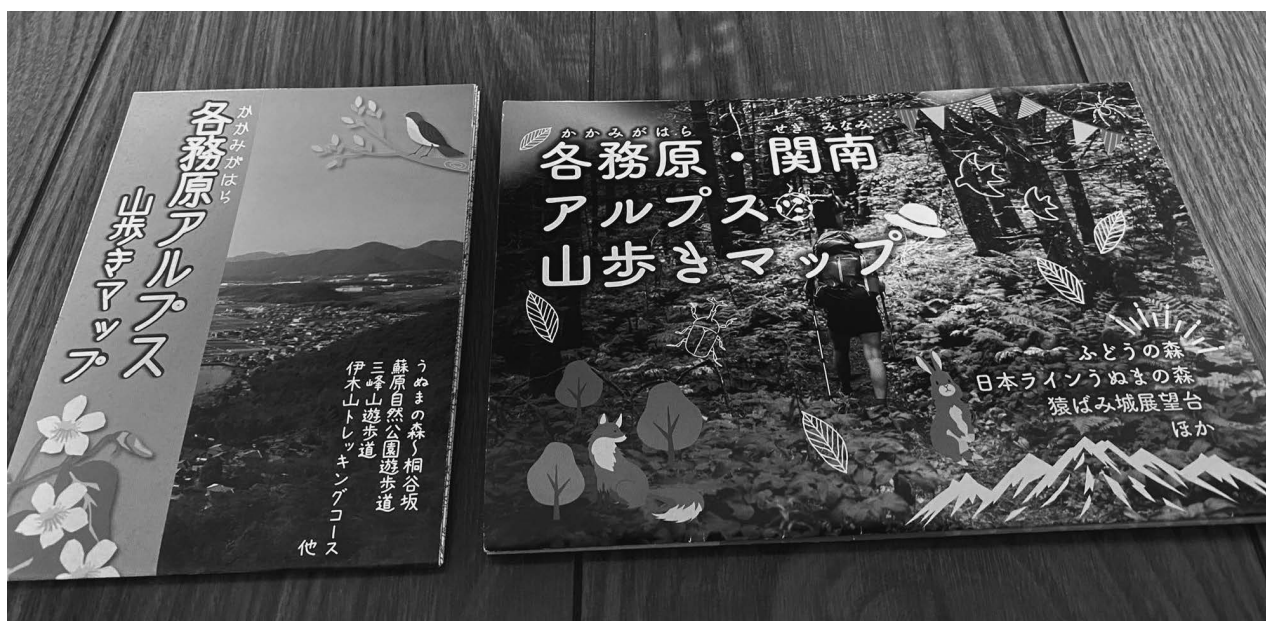
令和4年からヤママップに表示され知られるようになった「どんぐり山」は、20年前の権現山の山火事で焼失した山を官民協働のボランティア活動によって再生した、忘れてはならない山である。また、伊木山は笠ヶ岳を再興し槍ヶ岳を開山した播隆上人が修行した場所である。こういった山は郷土愛を育み、自然の恵みと畏れを伝えるよい教材になると考え、山を活用した教育が充実するとよい。

各務原市においては社会教育として、各務の自然遺産の森で「自然体験講座」、各務原アルプストレッキングを実施している。ライフデザインセンターでは里山ハイキング講座や、市内低山をトレッキングする講座を開いており、参加者からもよい感想を頂いているため、継続して行う予定となっている。学校においては八木山小学校で年2回全校オリエンテーリングを八木三山で実施し、また、八木山自然の会のみなさまを地域講師に招き、植樹などの環境整備や植物の自然観察といった活動を実施している。

おわりに

山林をまちづくりの面で考えた時、レジャーとしての観光面、からだづくりのための健康福祉面、治水、環境、歴史、文化、教育など、多岐に渡る。山の楽しみ方も多様化しており、新たなトラブルも増えるだろう。

アプリの積極活用や保守面でのドローン活用など、新たな技術を活用し、市民の安心安全を確保しつつ山岳の素晴らしさを伝えていけるよう、私も尽力していきたい。



山歩きマップ（左が従来のも、右が新しい広域マップ）

- 自動車販売台数3年連続世界一のトヨタ自動車は、2023年4月1日付けの役員人事で14年ぶりに社長を交代することを発表した。豊田章男氏は社長を退任して代表取締役会長に、新社長にはエンジニア出身で53歳の佐藤恒治氏が就任した。6月14日に開催する第119回定時株主総会後の取締役会を経て正式に決定する見込みである。トヨタの公式YouTubeチャンネル「トヨタタイムズ」では、人事発表に合わせた緊急生番組を放送した。終了直後、佐藤新社長が前豊田社長に放った「緊張したー」の声も放送されてしまったが、多くの視聴者がSNSで人柄を垣間見たこの言葉を好意的に発信していた。年収が3億、いや4億とも聞くトヨタの社長である。人柄に加えて能力も備えた佐藤社長は好スタートを切った。
- 民間企業に勤める労働者の人事権は主に上司にある。その上司の人事権は役員や社長であろう。そして社長の人事権は、過半数の株式をコントロールできる場合は株主に、株主が多数派を形成できない場合は取締役会をコントロールできる社長にあると言えるが、株主総会後の取締役会で取締役の過半数がクーデターを企てることがあれば、社長を交代させることも可能である。原則、株主総会や取締役会の過半数が会社の意思や社長を事実上決定するのであるから、これも民主主義と言えるが、通常は労働者が社長を選ぶステージに関与することはない。
- 第20回統一地方選挙が執行された。前半戦の岐阜県議選は26選挙区のうち17選挙区が、後半戦の県内8市町村長選は3市2町1村が無投票で当選を決めた。中津川市では市議選でさえもが無投票で決着した。有権者が選択する機会を奪う無投票当選の増加が、なり手不足解消の議論に繋がれば良いが、報酬削減を含めて多様性に逆行しかねない定数削減の議論に発展する危惧もある。そもそも無投票で当選した候補者には、住民の意向は反映されていない。魅力ある政治家像を示し、民意を政治に示したくなる仕組みはないものだろうか。
- 正月気分が冷めやらぬ頃、非自民無所属新人の判治氏と自民が公認する新人の友江氏の無投票で決まりと囁かれていた県議選多治見市選挙区に激震が走った。震源地が自民推薦で県議選への出馬を表明した立憲民主党第5区総支部長の今井瑠々氏であったことは、みなさんの記憶にも新しいところであろう。無風地帯の多治見市が一転、2議席独占を狙う自民と独占阻止をめざす非自民がノーガードで戦う激戦区と化した。今井氏は、市長選で自公推薦の山本候補を支援するとも表明した。彼女にとって、旧知の恩人である高木候補も市長選に挑むことを知っていたことである。前半戦の県議選と後半戦の市長選をセットでマスコミは「多治見の乱」と囁きたて、全国が多治見に注目した。結果はデッドヒートの末、トップに判治候補、残る1議席を自民推薦の今井候補、自民公認の友江候補は善戦するも落選した。リベラルは牙城を守り、自民は目論んだ独占を逃したばかりか、公認候補を失った。2議席の構図は変わらなかったものの、自民対非自民の多治見の乱は、非自民に軍配が上がった。
- 加熱した前半戦に引き続き、後半戦の市長選はさらにヒートアップした。今井氏は市議会で決めた新庁舎建設を白紙にするとした山本候補を、かつて今井氏と共に戦った判治氏は新庁舎建設に道筋を示した現職が後継と公言する高木候補を支援した。新庁舎建設を巡るワンイシューの選挙戦に見えたが、今井氏の離反を許さない非自民とその今井氏を味方に付けた自民との泥沼の様相を呈した戦いにも見えた。街には怪文書とも思えるビラを含み、様々な文書が飛び交った。結果、県内では数少ないリベラル派である高木多治見市長が誕生し、多治見の乱は非自民の連勝で幕を閉じた。
- 自治体を企業に例えるなら、首長が社長で部長が取締役、住民が株主といったところであろう。企業と違うところは、そこで働く労働者も株主の一人であることだ。企業では、労働者が社長を選ぶことができないが、自治体で働く労働者は、我が社の社長を選択する権利を持っている。民間企業の上をいく民主主義である。自治体職場は、働き方や賃金水準に起因して、新規採用者の確保が困難だと聞く。投票した株主の過半数から選ばれ、好スタートを切った高木新市長には、一人の株主であると同時に、学生から敬遠されがちな職場で働いている職員の声にも耳を傾けてあげてほしいと思うのである。